

平成26年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成27年9月8日（火曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	飯 田 正 憲 君
副 委 員 長	橋 本 良 一 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	菅 井 信 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 貫 千 尋 君
議 長	藤 枝 浩 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	久須美 忍 君
教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
秘 書 課 長 補 佐	堀 江 正 勝 君
秘 書 課 長 補 佐	太 田 周 夫 君

秘書課室長	鈴木昭彦君
秘書課G長	甘利浩行君
秘書課G長	石川浩道君
秘書課主査	山内一正君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課企業誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	石川幸子君
企画政策課G長	山本哲也君
企画政策課G長	北野高史君
企画政策課G長	小谷淳一君
行政経営課長	清水博君
行政経営課長補佐	山田正巳君
行政経営課G長	郡司和英君
行政経営課G長	稲田和幸君
総務課長	野口文男君
総務課長補佐	岡野裕君
総務課危機管理室長	西山浩太君
総務課G長	柏剛史君
総務課G長	鶴田宏之君
資産経営課長	笹ノ間宏君
資産経営課長補佐	磯野浩宣君
資産経営課G長	小里貴樹君
資産経営課G長	松本浩行君
笠間支所地域課長	大月弘之君
笠間支所地域課長補佐	高野一君
笠間支所地域課G長	植木光惠君
笠間支所地域課G長	田口智康君
岩間支所地域課長	岡野正則君
岩間支所地域課長補佐	小松崎宏君
岩間支所地域課G長	小松崎慎治君
財政課長	石井克佳君
財政課長補佐	木村成治君
財政課契約検査室長	赤上信君
財政課G長	川又英生君
財政課主査	齋藤直樹君

税務課長	伊勢山裕君
税務課長補佐	山崎由美子君
税務課G長	羽持栄作君
税務課G長	菅谷勉君
収税課長	古谷茂則君
収税課長補佐	内桶秀男君
収税課G長	櫻井智康君
収税課G長	菅井省三君
収税課G長	高松繁樹君
監査委員事務局長	中村一男君
監査委員事務局主査	松岡進一君
市民活動課長	岡野洋子君
市民活動課長補佐	橋本祐一君
市民活動課G長	綱川典昭君
市民活動課G長	大峰浩一君
市民課長	柴田常雄君
市民課笠間支所市民窓口課長	荒川孝次君
市民課岩間支所市民窓口課長	打越久勝君
市民課長補佐	友部健壽君
市民課G長	前嶋典子君
市民課G長	松本光枝君
環境保全課長	石川耕二君
環境保全課長補佐	滝田憲二君
環境保全課G長	礪山浩行君
環境保全課G長	島田耕一君
環境保全課主査	秋山清彦君
社会福祉課長	萩原修君
笠間支所福祉課長	堀川要一君
岩間支所福祉課長	飯田由一君
社会福祉課長補佐	飯村美奈子君
社会福祉課G長	増渕由美子君
社会福祉課G長	打越英樹君
社会福祉課G長	金木和子君
子ども福祉課長	渡部明君
子ども福祉課長補佐	中庭聡君

子ども福祉課くるす保育所長	鈴木雅子君
子ども福祉課G長	岡部隆君
子ども福祉課G長	海老原和彦君
子ども福祉課主査	町田健一君
高齢福祉課長	鷹松丈人君
高齢福祉課副参事・包括支援センター長	長谷川康子君
高齢福祉課長補佐	堀内信彦君
高齢福祉課G長	武井知子君
高齢福祉課G長	伊藤浩君
高齢福祉課主査	久保田真智子君

出席議会事務局職員

事務局局長	石上節子
事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
主査	若月一

午前10時00分開議

○飯田委員長 開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

9月3日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。ふなれではございますが、委員の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

当決算特別委員会は、平成26年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○飯田委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めましておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。

委員各位には、ご多用のところ決算特別委員会にご出席をいただき、お礼を申し上げる次第でございます。

本日から3日間の予定で、認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、4件の決算についてご審議をお願いするものでございます。

内容については、各担当部からそれぞれご説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。

○飯田委員長 ありがとうございます。

○飯田委員長 次に、議長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○藤枝議長 本日は、決算特別委員会ということで、何かと忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日から3日間、委員長もおっしゃっていましたが、3日間という限られた期間内で26年度決算を慎重なご審議をいただきまして、時間が大分かかりますので皆さん大分疲れるとは思いますけれども、慎重なご審議をいただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

○飯田委員長 ありがとうございます。

○飯田委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員9名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長及び各部長等が出席しております。

議会より、議長が出席しております。

議会事務局職員出席者は、石上事務局長、飛田事務局次長、渡辺次長補佐、若月主査であります。本日の会議の書記は渡辺補佐をお願いいたします。

審査に先立ちましてご連絡申し上げます。

審査は、8、9、10日の3日間で、お手元に配付いたしました審査日程表のとおり部単位に入室いただき、課ごとに説明を受け、質疑を行います。

続いて、連絡申し上げます。

これから審査に入るわけではありますが、説明の際には、科目ごとに主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。また、採決については、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき、決算特別委員会の最終日の10日に討論終了後行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つには、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略願います。

三つには、会議録作成の関係上、発言に際ましてマイクを使用し、スイッチの入り、切りを忘れないようにお願いします。

四つ目、携帯電話のスイッチは切っておくか、マナーモードでお願いします。

質疑の回数は、従前どおり3回を基本とし、特に委員長が認めた場合は続けて質疑を行うことができることとしましたので、ご理解をお願いします。

以上のことをこれから説明する職員の方々に伝達願いたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解いただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○飯田委員長 それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成26年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成26年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題として審査をいたします。

市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外の方は退席願いまして、自席で待機して下さるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時09分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

秘書課長三次 登君。

○三次秘書課長 秘書課所管の平成26年度決算の状況につきまして、決算書並びに成果報告書にてご説明申し上げます。

最初に、歳入の決算状況についてご説明いたします。

決算書の27、28ページ、主要施策の成果報告書の48、49ページをお開き願います。

まず、決算書の下段になりますが、15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、ページを返していただきまして、決算書30ページ上段の1節総務費負担金の収入額は1,522万9,105円でございます。概要につきましては、成果報告書の48ページ上から4行目になりますが、総務費負担金の収入額は同額の1,522万9,105円で、事業内容は、水戸県税事務所と水戸保健所に派遣しました2名分の派遣職員負担金を茨城県から収入したものでございます。

次に、決算書の41ページ、42ページをお開きください。成果報告書は68ページ、69ページをお開きください。

決算書2行目の20款諸収入、ページを返していただきまして、43ページ、4項雑入、5目雑入、再度ページを返していただきまして、決算書の46ページ2行目の3節雑入のうち、秘書課所管分は、成果報告書68ページ下段雑入、秘書課所管分ですが、収入額6,031万825円でございます。事業内容につきましては、笠間・水戸環境組合や広域斎場、エコフロンティア、また、東日本大震災の被災地であります宮古市や多賀城市などへの派遣職員6名分の負担金収入が4,864万1,718円、各種生命保険会社等からの事務手数料が395万6,615円、職員の駐車場利用料が409万3,000円、「広報かさま」やホームページ、モニター広告など有料広告掲載料が172万1,870円、まちづくり賀詞交歓会会費108万3,000円などが主な収入でございます。

次に、決算書の47、48ページ、成果報告書の80ページ、81ページをお開き願います。

決算書2行目、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出額のうち、秘書課所管分についてご説明をいたします。

成果報告書の80ページをお開き願います。

下から2行目になりますが、総務管理費の人件費のうち、退職手当特別負担金が7,336万4,920円で、事業内容は、茨城県市町村総合事務組合へ支払った26名分の退職手当特別負担金でございます。また、財源内訳のその他の特財1,079万671円は、宮古市と多賀城市からの収入で、派遣職員負担金でございます。

次に、秘書課事務事業の事業費は876万9,177円で、事業内容は、市長交際費が128万9,000円、県市長会負担金111万2,700円、全国市長会負担金42万8,000円が主な収入で、財源内訳のその他の特財30万円は、茨城県ベトナム訪問団へ参加した際の県市長会からの海外都市行政調査助成金でございます。

ページを返していただきまして、成果報告書の82ページ、83ページをごらん願います。

まず、まちづくり賀詞交歓会の事業費は238万8,651円で、事業内容は、例年、年の初めに開催しております賀詞交歓会の費用で、平成26年度は1月5日に開催し、各議員、行政委員、団体の委員、区長など385人の方々に出席をいただいております。財源内訳のその他特財108万3,000円は、1人3,000円の参加費でございます。

次に、人事管理事務事業の事業費は3,405万5,457円で、事業内容は、産休代替職員等の臨時職員24名分の賃金と社会保険料2,854万4,154円、茨城県市町村総合事務組合に支払った非常勤公務災害補償負担金123万5,250円、職員採用試験に係る試験問題集の貸与や採点など職員採用試験採用試験委託料76万5,936円、派遣職員2名分の宿舍借上料135万1,500円などが主な支出で、財源内訳のその他の特財10万7,000円は、派遣職員2名分の家賃負担金でございます。

次に、給与厚生事務事業の事業費は743万4,006円で、事業内容は、毎月の給料や期末勤勉手当など職員の給与計算電算委託料が319万7,232円で、常陽コンピューターサービスへ支出しております。また、職員の健康診断を市立病院と県総合健診協会に委託し、健康診断料としまして319万8,905円を支出しており、正職員400名、臨時職員163名が健診を受診しております。

次に、職員研修事業の事業費は466万6,112円で、事業内容は、自治研修所や市町村アカデミー研修所などへ支払った職員研修負担金が102万6,396円、日本マネジメント協会など業者との委託契約による職員研修委託料が319万8,905円でございます。なお、職員が講師となり時間外に実施するトワイライトセミナーや地方自治講演会などを含めると、延べ1,396名の職員が研修に参加しており、財源内訳のその他の特財13万3,422円は、県市町村振興協会からの研修受講助成金でございます。

次に、職員の被服貸与事業の事業費が85万1,150円で、事業内容は、職員の作業服や防寒着の購入費であり、市内にあります有限会社デパートきくちから延べ236着を購入してございます。

次に、人事給与管理システム導入事業費の事業費は753万1,683円で、事業内容は、平成26年度から新たに導入しました人事給与システムの構築委託料としまして、茨城計算センターへ支出したものでございます。

次に、海外地方自治体研修協力交流事業の事業費が610万4,414円で、事業内容は、一般財団法人自治体国際化協会クレアから受け入れた交流研修員にかかわる費用で、テインとビンボの2名の宿舍借上料が151万1,846円、渡航費や研修参加費など研修負担金が111万

5,447円、生活補助費と研修旅費の交流事業補助金300万2,218円などが主な支出でございます。

次に、決算書49ページ、50ページ、成果報告書84ページ、85ページをお開き願います。

決算書上段の2目文書広報費の支出額のうち、秘書課所管分についてご説明いたします。

成果報告書84ページ、上から3段目、広報広聴事務事業の事業費は1,063万2,487円で、事業内容は、毎月1回発行しております「広報かさま」の印刷製本費が768万4,508円でございます。そのほか、月に3回発行の週報「お知らせ版」を手づくりで発行してございます。また、市政懇談会を市民や団体向けに開催し、平成26年度は、市役所、支所を初め、筑波海軍航空隊記念館やクラインガルテン、笠間の家など会場に7回開催しまして、延べ169名の方々に出席をいただいております。

なお、財源内訳の国県支出金7万4,736円は国からの事務処理特例交付金、その他の特財172万1,870円は、有料広告掲載料でございます。

次に、笠間PR事業の事業は69万4,317円で、事業内容は、職員等の笠間PR名刺の印刷製本費54万3,604円が主な支出で、特定財源のその他特財17万3,000円は、PR名刺の個人負担金でございます。

次に、ホームページ管理運営事業の事業費は244万880円で、事業内容は、ホームページの動画映像作成委託料としまして102万8,160円を株式会社情報技術に支払っております。また、ホームページを管理運営するコンテンツマネジメントシステム、CMSの使用料、サーバーの使用料が106万2,720円、ホームページ作成委託料35万円などが主な支出でございます。

また、ホームページグレードアップ事業につきましても、ホームページのキッズページとしまして子ども向けのページを作成しており、委託料として47万5,200円を支出してございます。

次に、決算書53ページ、54ページ、成果報告書の98ページ、99ページをお開きください。

決算書上段7目男女共同参画費の支出済額122万3,292円についてご説明いたします。

事業内容につきましては、成果報告書98ページ中段にあります男女共同参画意識啓発事業の事業費が110万330円で、事業内容は、男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発のための講座を初め、推進フォーラム、推進連絡協議会など各種経費で、財源内訳のその他の特財6,400円は、男女共同参画パパと子の料理教室負担金でございます。

男女共同参画講座は9回開催されまして、延べ374人が参加し、笠間男女共同参画推進フォーラムには209名の方々に出席をいただきまして、どちらも前年度を上回っております。また、作文コンクールの応募者数についてもふえていることから、男女共同参画意識の啓発が進んでいるものと考えております。

次に、男女共同参画推進事業者認定事業の事業費が12万2,962円で、事業内容は、仕事と家庭の両立のための制度導入や働きやすい職場環境づくりに努めている事業者を、男女共

同参画推進事業者として認定し、その取り組みに対し補助をしているもので、平成26年度は、ベスパック株式会社、フジフーズ株式会社、株式会社坂東太郎の3事業者を認定しております。

最後に、補助金の実績についてご説明いたしますので、成果報告書の384ページ、385ページをお開き願います。

2段目になりますが、自治体職員協力交流事業補助金についてご説明いたします。

この事業は、地方自治体が総務省と一般財団法人自治体国際化協会クレアの協力のもとに実施する事業で、海外地方自治体職員の受け入れにより国際協力の取り組みを推進するもので、平成26年6月20日から平成27年3月31日まで、商工観光課において観光行政について研修を行いました。補助金につきましては、ミャンマーとラオスからの研修員でありますテインとビンゴに交付したもので、補助交付要綱に基づき、生活費と研修費の300万2,218円を交付額としてございます。

次に、386ページ、387ページをお開きください。

上段の男女共同参画認定事業者補助金についてご説明いたします。

この事業は、男女共同参画に関する理解を深め、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を推進事業者として認定し、職場環境改善の取り組みに対して補助している事業でございます。

認定事業者は3事業所ございましたが、1社が補助を辞退しておりますので、補助金につきましては、ベスパック株式会社とフジフーズ株式会社にそれぞれ5万円を補助してございますので、合計額の10万円が交付額となります。なお、毎年認定された事業者は、フォーラムで認定式を行い、広報紙で紹介をしてございます。

以上で、秘書課所管分の決算状況の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 秘書課というのは何と何と何を担当するの。まず、それを教えてちょうだい。

○飯田委員長 三次秘書課長。

○三次秘書課長 まず秘書業務、秘書グループと人事グループ、それと広報戦略室と三つほど係がございまして。

○大貫千尋委員 職員の給料関係を取り扱うのはどこなの。

○三次秘書課長 人事グループのほうで取り扱っております。

○大貫千尋委員 26年度、職員に払った給料の全体額というのは幾らなの。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 主要施策の成果報告書の11ページをお開き願います。

表の一番上の人件費で、一番右になりますが、53億5,913万9,000円が全体で、そのうち職員給が36億2,274万円ということで表示してございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それは一般職の支給額の総計ですか。臨時職とか再雇用の人の費用弁償の数字はどこに出ているの。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 再任用も含めた職員の給料になっております。

○飯田委員長 大貫委員、マイク使ってください。

○大貫千尋委員 これには市長や教育長や、全ての役職の職員の給料も含まれているわけですか。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 市長、副市長、教育長の給料につきましては人件費の中に含まれまして、職員給与費には入ってございません。

○大貫千尋委員 どこに表記してあるんですか。この決算書のどこに表記してあるの。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 表記はしてございません。

○大貫千尋委員 表記しないで決算ができるんですか。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 成果報告書の80ページ、81ページ、下になりますが、1項の総務管理費の一般管理費の中の総務管理費人件費9億5,058万1,966円が全体の事業費で、そこには特別職2人分及び一般職106人分の人件費ということで表示してございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 まとめて数字がごちゃっと書いてあって、何が幾らなんだか一つもわからないね。

○飯田委員長 執行部のほうで今答えられるの、内訳。今の大貫委員の質問に対して。
大貫委員。

○大貫千尋委員 これなぜ聞いたかというのと、ある人が人件費の支出の項目で職員の給料と……。

○飯田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時41分再開

○飯田委員長 会議を再開いたします。

そのほかに。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の84ページ、85ページにホームページの関連の記載がありますけれども、金額の内容というよりは、笠間市のホームページに、ホームページ内検索というのがあります。その辺の機能について、委託先にどういことを望んでいるのかというのが私ちょっと見てわからないので、この質問をさせていただきます。

要するに、サイト内検索という項目があるんですけども、実は最近、「かさまポケット」という言葉を検索かけたんですね。ここ数年新しい事業でやっているということで、ところが、なかなか引っかからないんですね。平仮名で「かさま」、平仮名で「ぼけっと」にするか、平仮名で「かさま」、片仮名で「ポケット」にするかによって検索の結果が違うんですね。こういうことを委託業者に対してどのように望んでいるかということ、まず教えてください。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 ホームページの大きな入れかえについては、5年に1回契約をしております、今の段階では保守委託だけを契約しておりますので、その内容についてこうしてくれという内容は、契約の中には含まれておりません。管理委託料という形の中で今やっております。5年に1回の見直しの段階で、そういうものについては検討させていただきたいと思っております。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の回答でよくわかりました。なぜ結果が違うのか。平仮名で「かさまぼけっと」と入れると、平成27年8月号の「広報かさま」の「かさまぼけっと」が検索に結果としてかかります。ところが、「かさま」、片仮名で「ポケット」とやると、平成21年の4月のころの「広報かさま」は検索にかかるんですよ。まさしく今の結果ですね。5年ごとに委託している要求が違うというか、そこまで皆さん考えていないのか、業者が変わったのか。せっかくいいホームページなりつくっているんですから、それがうまくサイト内検索にかかるように委託業者にこれからお願いしてもらおうようお願いして、私の質問を終わりにします。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 男女共同参画社会ということで全体お聞きしたいと思います。作文とかそういうのでいろいろ成果が前年より上がっているということですが、男女共同参画社会の中で、男性と女性のいろいろな審議会ありますよね。そういう割合も高めるということになっていましたが、各審議会の女性の委員の割合はどのようになっているのでしょうか。

一つは、今、教育委員会でもこれまで女性が1人入っていたんですが、5名の中全員男性ということになりまして、そういう点から見ると、男女共同参画と言いながら、なかなか女性がそういう審議会とかのポストについていないのではないかと思うんですが、その辺現状はどのようになっているのでしょうか。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 ただいま質問にありました審議会における女性委員の参画率ですが、平成27年4月1日現在で、審議会数が53ありまして、その中で女性委員のいない審議会数が5審議会ほどあります。委員総数704人に対しまして、女性委員数は202名となっております。参画率は28.7%になってございます。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この女性の参画率というのは30%、去年の目標は幾つだったのでしょうか。

それから、いろいろな審議会とか女性の職場の任用の問題ですが、今、笠間市の臨時雇用職員の中に占める女性の割合は何%ぐらいか。かなり女性が高いのではないかと思います。そういう点お聞きしたいと思います。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 まず、目標数ですが、29年の目標を35%としてございます。

もう1点の臨時職員の中の女性の割合ですが、正確な数字はつかんでおりませんが、ほとんどが女性の臨時職員になっていると思います。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 臨時職員の中で、常勤はどういう割合になっていますか。もう少し詳しく、1日普通の労働時間やっているか、半日で帰るかということで、8時間労働とか一般の人と同じような勤務体系でやっている女性の非正規雇用はどのぐらいの割合になっているのでしょうか。

○飯田委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 ほとんどの臨時職員が7時間半ぐらいの勤務状況になってございます。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 私のほうから、企画政策課及び企業誘致推進室の決算内容についてご説明させていただきます。

まず、企画政策課の決算、歳入よりご説明をさせていただきます。

決算書29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額6,304万1,594円のうち、企画政策課所管分5,454万1,313円でございます。

詳細につきましては、成果報告書50ページ、51ページでご説明をさせていただきます。

50ページの一番上でございます。総務管理費補助金の主なものといたしまして、右側51ページの一番上でございます緊急雇用創出事業補助金5,429万8,313円でございます。こちらは、厳しい経済状況を踏まえ、解雇などにより離職を余儀なくされた方を対象に緊急的な支援事業に対する収入でございます。20事業で59名の雇用を創出したものでございます。

その一つ下、廃止路線代替バスの運行に対する補助金でございます。茨城県生活交通支援事業費補助金24万3,000円を収入したものでございます。

続きまして、決算書31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金でございます。収入済額1,218万5,608円のうち、企画政策課所管分が1,209万9,190円でございます。

こちらの内容でございますが、成果報告書56ページ、57ページをごらんいただきたいと思います。

中段に、統計調査委託金、企画政策課とございまして、こちらが経済商業統計調査及び農林業センサス等に対しまして県からの統計調査委託金として収入した金額でございます。

続きまして、決算書33ページ、34ページをごらんいただきたいと思います。

中段にございます16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、こちらの収入済額1,774万6,786円のうち、企画政策課所管分が126万5,984円となっております。

こちらは、成果報告書58ページ、59ページにございまして、一番下の利子及び配当金の中の一番上、企画政策課分になってございまして、ふるさと創生基金及びまちづくり振興基金の利子としてそれぞれ収入させていただいております。

続きまして、決算書41ページ、42ページでございます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、ページをめくっていただきまして43ページ、44ページの上から2段目、ふるさと融資貸付金元金収入、収入済額6,680万8,000円でございます。

こちらの内容につきましては、成果報告書66ページ、67ページにございます。一番下の6目ふるさと融資貸付金元金収入でございまして、こちらはふるさと財団という団体が行う融資事業でございまして、地域の活性化を目的とした事業といたしまして、平成18年に医療法人社団誠芳会と有限会社IDAシステム、誠芳会のほうが石本病院様、IDAシステムがシルバーパークはこだででございます。この貸付元金の返済による収入でございます。平成26年度におきましては、誠芳会におきまして貸付元金の6年分の繰上償還を実施したことから、6年分をまとめて返済をしております、大きな金額となっているものでございます。

続きまして、決算書、先ほどの43、44ページの下の段、雑入でございます。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、ページをめくっていただきまして45ページ、46ページの3節雑入でございます。こちら4億5,518万8,709円のうち、企画政策課所管分といたしまして5,284万6,046円を収入させていただいております。

こちらは、成果報告書の70、71ページをごらんいただきたいと思います。雑入の一番上に企画政策課分がございまして、一つ目といたしましては、茨城県市町村振興協会から、市町村の振興を目的としたオータムジャンボ宝くじの収益金の分配金といたしまして867万3,000円を収入してございます。また、浜名湖競艇企業団との協定によりまして、ポートピア岩間関係で、環境整備協力金といたしまして4,387万9,765円を収入したところでございます。

収入は以上でございまして、続きまして歳出に移らせていただきます。

決算書47、48ページをでございます。

2款総務費、1項総務管理費、ページをめくっていただきまして51、52ページになります。6目の企画費、こちらが企画政策課の歳出でございまして、支出済額1億2,969万4,989円のうち、企画政策課所管分といたしまして1億504万7,496円となっております。

詳細につきましては、成果報告書の92ページから97ページになってございますので、まず92ページをごらんいただきたいと思います。

6目企画費、下から3段目、広域行政事務とございまして、63万円の支出をしてございます。右側の93ページを見ていただきますと、五つの団体への負担金でございまして、茨城空港利用促進等協議会外4協議会に負担金を支出したものでございます。

続きまして、94、95ページでございます。

一番上の段、公共交通維持確保事業956万8,000円でございます。公共交通の維持確保に関する業務といたしまして、赤字路線バス、廃止路線代替バスの運行に対する経費の一部を補助しているものでございまして、主な路線といたしましては、笠間駅前から城里岩下入口、また友部駅から中央病院外2路線、岩間駅から茨城町までの5路線の補助となっております。

次に、上から2段、デマンド交通の5,071万7,343円でございます。公共交通の空白地域の解消及び市民の移動手段の確保を目的といたしましたデマンドタクシー事業でございます。笠間市商工会に委託して実施をしております運行管理の経費でございます。利用者につきましては、平成25年が4万7,017人、26年が4万9,303人となっているところでございます。

続きまして、中段にございます緊急雇用創出事業補助金を活用いたしました市街地活性化基礎調査事業2,308万6,200円でございます。この事業は平成25年度、26年度の継続事業の委託事業として行っておりまして、交通量や公共施設、商業施設の利用状況調査を行いまして、今後の政策に反映をしていく基礎調査を行ったものでございます。2,100万円ほど

の補助金を入れて実施をさせていただいております。

続きまして、政策調査事業763万2,819円のうち、まちなかガイドシステムの本格運用に向けた事業といたしまして、413万2,080円を支出してございます。このシステムは、地域資源の魅力の発信のために、携帯端末スマートフォンアプリにより情報提供を行う事業でございます。

続きまして、下から2段目、市街地活性化推進事業926万8,214円でございます。こちらは三つの事業を行っております、まず、地域デザイン業務といたしまして、地域のイメージデザインを大学連携事業といたしまして実施しております。武蔵野美術大学に委託をいたしまして、昨年度は岩間地区を対象に地域デザインの調査研究を行ったものでございます。

次に、モニターツアー業務といたしまして、笠間芸術の森公園など各事業の効果促進を図るために、首都圏の方を対象としたモニターツアーを実施いたしました。笠間焼の体験でありますとか、石切山脈等をご案内させていただき、石切山脈でありますとか西念寺などに対しまして再来訪の意向が高いなどということが、この調査の中でわかってございます。

また、市街地活性化調査分析事業449万3,880円でございますが、先ほどご説明申し上げました緊急雇用対策事業を活用した市街地活性化基礎調査事業の結果を分析いたしまして、今後の公共交通のあり方などの調査研究を行ったものでございます。また、その結果を現在策定中の総合戦略の中でも活用しているものでございます。

一番下の段、筑波山地域ジオパーク構想推進事業46万3,486円でございます。平成26年度の認定を目指し実施をしてきたところでございますが、認定見送りとなったものでございまして、現在、ジオパークのテーマの作成、ジオサイトの選定などを再度作り込みをいたしまして、平成28年度の日本ジオパークの認定を目指して活動しているものでございます。

続きまして、決算書57、58ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、14目基金費、25節積立金でございます。収入済額16億3,197万2,140円のうち、企画政策課分2億8,100万5,837円でございます。

成果報告書110、111ページをごらんいただきたいと思います。

まちづくり振興基金積立事業といたしまして、合併特例債を活用いたしまして、平成23年度から26年度までの4年間で17億8,000万円を積み立てる事業でございます。26年度は、2億8,000万円の元金と利息の100万5,837円を積み立てたものでございます。本基金は、合併後の市民の一体感の醸成、地域振興に資するソフト事業に活用する基金となっているものでございます。

決算書63、64ページをお開き願いたいと思います。

一番下に、5項統計調査費がございまして、ページをめくっていただきまして65ページの

一番上に、統計調査費総務費支出済額1,395万6,274円のうち、企画政策課分81万2,165円でございます。

成果報告書120、121ページになってございます。

5項統計調査費の1目統計調査総務費、こちらは、統計思想を普及させるとともに各種統計調査事務の円滑な推進を目的といたしました笠間市の統計協会への補助金52万9,000円、県統計協会への負担金7,700円などでございます。

決算書65、66ページに戻っていただきまして、2目の基幹統計費、支出済額1,210万3,721円のうち、企画政策課所管分1,208万7,700円でございます。

成果報告書が先ほどの120、121ページの下段、2目基幹統計費でございまして、下から3段目、工業統計調査から、次ページの経済商業統計調査まで六つの統計調査を実施したものでございます。調査員や指導員などの報酬が主な支出となっているものでございます。

続きまして、企画政策課企業誘致推進室のほうからご説明申し上げます。

○飯田委員長 企業誘致推進室長久野 穰君。

○久野企業誘致推進室長 それでは、企業誘致推進室所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

まず、最初に歳入からご説明いたします。

決算書45ページ、主要施策の成果報告書70ページをお開き願います。成果報告書は上から2行目になります。決算書のほうは上の欄になります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては40万円です。茨城中央工業団地事業用地取得委託事務として収入したものでございます。

収入は以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書51ページをお開き願います。主要施策の成果報告書につきましては98ページをお開き願います。成果報告書上から3行目になります。決算書は中ほどの欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額1億2,969万4,989円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては186万6,164円でございます。この事業は、企業誘致を推進するため、立地セミナーなどへの参加や企業訪問による企業誘致活動を行ったものでございます。

内容といたしましては、いばらき産業視察会のほうに参加いたしました。参加社につきましては、52社で76名の参加がございました。大阪立地セミナーにも参加しております。こちらは、80社で122名の参加がございました。

委託料につきましては、企業誘致の推進意向を調査するため、企業の立地意向データ抽出業務委託料としまして83万7,540円の支出をいたしました。

負担金につきましては、茨城県工業団地に優良企業を誘導するために、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金といたしまして20万円の支出をいたしました。

決算書の57ページをお開き願います。主要施策の成果報告書は110ページをお開き願います。成果報告書は下から2行目になります。決算書は中ほどの欄になります。

14目基金費、25節積立金の支出済額16億3,197万2,140円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては10億7,602円で、企業立地に伴う補助金の原資としての積立金10億円と基金運用から生じた利子7,602円を積み立てたものでございます。

以上が、企業誘致推進室所管分の決算状況でございます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 企業誘致の市としての取り組み、お金あんまり使ってないけど、何やってんの。

○飯田委員長 企業誘致推進室長。

○久野企業誘致推進室長 企業誘致の取り組みのご質問でございますが、現在、企業誘致としましては、笠間市内に市が独自に持つ事業用地がございませんので、茨城県が所有する茨城中央工業団地笠間地区、それと同じく茨城県が所有する畜産試験場跡地、こちらの二つの用地を企業誘致のメインの事業用地としまして誘致活動を進めているところでございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 この間、ジャパンテックの古澤という社長さん、県の工業団地に入ってくれた人、この社長と行き会ってきたんだけど、とにかく県の職員が朝昼晩社長に電話してくるんだと。朝7時半ごろから。よそに行こうと思ってたんだけど、この課長さんの熱心な接し方に降参してここに決めましたというお話なんだわ。

だから、これ、まちづくり推進室で企業誘致ということの名目にするのであれば、やっぱりプロ意識を持ってやっていかないと、ただ飯食いで終わっちゃうような気がするんだ。だから、とにかくそのぐらいやらないと企業は来てくれないし、市長が忙しいんだったらば、副市長と課長でとにかく出かけて行って、県から情報をもらって、そのお手伝い、地走り、県の人でも大変だから。最終的にそれは、事業税が入って、固定資産税が入って、何が入って、かに入って、水道料金が入ってということで市に還元されることなんだから、笠間市の職員らが一企業を見つけてきたというぐらいのことは必ずやってください。こういうことにお金使うなら幾ら使ってもいいと思いますので、予算が少し足りないような気がします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の66ページ、67ページをお開きください。66ページのふるさと融資貸付金元金収入という欄がありますが、これ元金収入ということは、元金しか回収してないというふうに見られると思うんですが、この貸し付けに利息は発生しないのかという部分お聞きします。

○飯田委員長 企画政策課長。

○後藤企画政策課長 こちらにつきましては、民間金融機関との連帯保証という形で、利息分につきましては市が持ちまして、企業が借りている部分については、企業のほうとしては元金部分だけ返済をしていただくという形になってございます。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 利息は市が出したということで理解すればいいということですね。通常貸し付けであれば、企業にお金を貸したということは、企業から利息をもらうというように普通判断しますけれども、こういうふるさと融資という貸し付けに対しては、市が負担するという理解すればよろしいということですね。

○飯田委員長 企画政策課長。

○後藤企画政策課長 そのとおりでございまして、地域の活性化のために民間事業者が運営できやすくする環境を整えるということで、民間事業者が借りまして市が利息分を払います。その利息分の一部、35%という形になっておりますが、そちらが交付税措置ということで、その部分も財政のほうから負担はいただいているものでございます。失礼しました。利子の75%でございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

行政経営課長清水 博君。

○清水行政経営課長 それでは、私のほうから行政経営課所管の26年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、最初に歳入からご説明いたします。

決算書の33、34ページをお開き願います。あわせまして、成果報告書は58、59ページをお開き願います。上から5行目になります。決算書は中ほどの欄になります。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,411万7,173円のうち、行政経営課所管分は3,611万9,844円でございます。

内容であります、N T T東日本からの光ファイバー回線の貸付収入でございます。これは平成23年3月から運用開始しておりまして、10年間の賃貸借契約による貸付収入でございます。算出根拠でございますが、基本額が1,680万4,800円、それに加算額1,931万5,044円を加えた金額になってございます。年度末の加入件数は4,420件でございます。前年度より317件ふえてございます。

次に、決算書の45、46ページをお願いします。成果報告書のほうは70、71ページをお願いいたします。上から3行目をごらんいただきたいと思えます。

決算書ですが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、行政経営課所管分は45万3,376円でございます。

内容でございますが、30万6,720円は、光ケーブルに関連した事故に伴う損害賠償金でございます。この事象は26年の8月21日に2件発生したものでございまして、安居地内で運送車両による光ケーブル吊り線の切断と下安居地内で一般車両による光ケーブルの添架柱、電柱の折損事故によるものでございます。また、14万6,656円につきましては、茨城県町村共同システム整備運営協議会の負担金の返還金となります。

歳入は以上でございます。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書51、52ページ、あわせまして成果報告書は90、91ページをお開きいただきたいと思えます。成果報告書の下から2行目をごらんいただきたいと思えます。決算書は上の欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の支出済額5億8,815万766円のうち、行政経営課所管分は23万9,695円でございます。この事業は公衆無線LANの整備事業でございまして、平成26年度は、友部と笠間、岩間の各保健センター3カ所に整備してございます。無線LANのルーター、通信機器の購入費とLANの配線工事費の支出でございます。

次に、決算書のページは変わりございませんが、成果報告書は96、97ページをごらんいただきたいと思えます。

決算書の6目企画費の支出済額1億2,969万4,989円のうち、行政経営課所管分は、4事業で295万2,686円の支出でございます。その内容につきまして、成果報告書にてご説明申し上げます。

96ページ、6目企画費の上から2行目をごらんいただきたいと思えます。行政改革推進事業の84万6円の内容でございますが、行政改革推進委員会の各委員に対する報酬が4万5,000円でございます。平成26年度は、推進委員会を1回開催しております。また、公の施設の指定管理者選定審議会の各委員に対する報酬が5万8,500円でございます。3回開催しておりまして、笠間市児童館や笠間の家などの指定管理者の選定がございました。

次に、ただいまご説明申し上げました成果報告書の項目の次の項目、組織運営管理事業3万7,080円の内容につきましてご説明申し上げます。昨年度、この事業では組織機構の一部改正をいたしました。

改正した内容でございますけれども、今後の市税の徴収率の向上を加速させるため、税務課内の納税等特別対策室を分離独立させて、新たに収税課の新設を実施してございます。また、笠間市全体の広報を戦略的に進めるため、新たに市長公室秘書課内に広報戦略室を新設してございます。そのほか、農業公社の立ち上げによる産業経済部内の農政部門の改編、企業誘致推進室の都市計画部から秘書公室への移動などを実施してございます。支出の内訳は研修旅費でございました。

次に、その下の行政評価事業97万4,000円の内容についてご説明いたします。この事業は、行政評価に関する事業でございまして、事務事業の評価と総合計画後期基本計画で定めた49施策の施策評価を実施し、効率的な行政運営を目指しているところでございます。

支出の内容は、行政評価の研修会の委託料が主なものでございます。主査以上を対象とした行政評価についての職員研修会及び主査級職員を対象に職場改善について班別に提案作成を行う講座を実施してございます。

次に、その下の項目、会議録作成支援システム運用事業110万1,600円の内容についてご説明いたします。この事業は、24年度から導入しております議事録作成支援システムのソフトの使用料でございます。年間の利用状況は、大小はございますけれども、78の会議等で利用されている状況でございます。

次に、決算書55、56ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は100、101ページをお開き願います。

決算書、4行目、電算管理費の支出済額の2億3,231万4,631円につきまして、成果報告書にてご説明申し上げます。九つの事業を実施してございます。

最初に、成果報告書の上から3行目、電算管理費標準的事業の1,260万5,285円についてでございますが、情報システム関連及びそのネットワークの運営管理に要した費用でございます。

主なものでご説明いたしますと、茨城県高度情報化推進協議会負担金が4万円、茨城県市町村共同システム整備運営協議会への負担金が72万3,421円、ほかに茨城県域の統合型GIS共同空中写真撮影負担金が1,101万52円でございました。これは、4年に1回の評価替えのときに空中写真の撮影を行ってございます。

次に、その下の項目、基幹系システム管理事業の6,586万4,159円の内容でございますけれども、基幹系システムは住民情報を基本にしたシステムでございますが、それに連動した各システムの運営管理に要した費用でございます。消耗品費101万5,667円は、プリンターのトナーカートリッジ等の支出でございます。保守委託料の215万8,272円の内容は、基幹系システム保守料として年4回に分けて支払っているところでございます。6,269万220

円は、システムの使用料でありまして、基幹系のシステムとサーバー機器の使用料でございます。

次に、その下の行でございますが、情報系システム管理事業の2,806万5,905円の内容についてご説明申し上げます。これは、市役所等の情報系ネットワークの運用管理に要した費用でございます。委託料、シンククライアント保守料として328万3,200円、情報系システム保守料として572万4,000円の支出がございました。また、情報系システムネットワーク運用サポートとして712万8,000円を茨城県福祉工場のほうに委託して支出してございます。

次に、使用料及び賃借料ですが、902万8,771円でございます。主なもので申し上げますと、情報系システムのファイル共用システムの使用料とか、シンククライアントのライセンス使用料、またプリンターの使用料等ございました。

次に、その下の伝送路管理事業の1,616万3,820円の内容でございますが、この事業は、市の各施設を結ぶ伝送路、いわゆるネットワークの維持管理に要した費用でございます。N T Tの光ケーブルの回線使用料が574万1,280円ございました。友部地区についてはN T T回線を使用して本庁と各施設をつないでおりますので、その回線使用料でございます。使用料で204万7,680円でございますが、電柱の共架の使用料でございます。また、負担金でございますけれども、いばらきブロードバンドネットワーク負担金で815万2,380円ございました。

続きまして、次の項目、地域情報通信基盤運営事業の2,773万4,288円の内容でございますが、これは先ほど歳入の中でご説明申し上げました地域情報通信基盤整備事業により整備いたしました光ファイバー網の運営管理に要した費用でございます。委託料で、支障移転等に伴います設備変更業務委託料として1,196万9,424円を支出してございます。また、光ケーブルの保守委託料として249万4,800円を支出しております。使用料及び賃借料では、電柱の共架の使用料で1,327万64円ございました。

次に、その下の項目、業務プロセス最適化推進事業につきましては、市民サービスや業務プロセスの改善を目的に先進地調査等を行ったものでございます。普通旅費の支出が主なものでございます。

続きまして、成果報告書のページを返していただいて、102、103ページをお開きいただきたいと。

1行目の基幹系システム機器更新事業で156万6,000円でございますが、更新時期を迎えた高速ラインプリンター1台の購入費と設定作業の委託料の支出でございました。

次に、その下の行の情報系システム機器更新事業の7,823万9,534円の内容でございますが、主なものは、情報系パソコン端末の更新等に要した費用と、グループウェアシステムの更新に伴ういばらきグループウェア共同システム整備運営協議会の負担金でございます。設定業務委託料が560万7,360円、ソフトウェアの購入費が1,713万4,977円、パソコン端末670台とサーバー機器購入費で4,951万4,365円でございます。

次に、3行目の社会保障・税番号制度システム整備事業の206万1,000円の内容でございますが、これは、既存の基幹系システムを番号制度へ対応するためのシステム改修に要した費用でございます。システム改修業務委託料として108万円、中間サーバー整備費負担金として98万1,000円は地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。

以上が、行政経営課所管分の決算の状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 電算管理費の件ですけれども、大変これお金がかかるなというのが実際思ったところですけど、成果報告書の102ページ、103ページの10番、情報系システムのパソコン購入、サーバー機器導入で670台のパソコンを購入したというお話ですけれども、その670台のパソコンは、主にどういう感じで購入して、どのように振り分けて使っているかちょっとお聞きしたいと思います。

○飯田委員長 行政経営課長。

○清水行政経営課長 主に、職員が日常デスクの上で使ってパソコンでございます。ちょうど更新時期を迎えましたので、そのための機器の更新を行いました。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 更新ということで670台を購入したということによろしいんですね。

○飯田委員長 行政経営課長。

○清水行政経営課長 そのとおりでございます。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 来年度はそんなに買わないという感じになってくるんですかね。

○飯田委員長 行政経営課長。

○清水行政経営課長 職員用のデスクトップのパソコンは買う予定はございません。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査が終わりました。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明は、主なものにしていただければ助かります。お願いいたします。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

総務課長野口文男君。

○野口総務課長 認定第1号 平成26年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要成果報告書により総務課所管の説明をいたします。

初めに、歳入でございますが、決算書27ページからお開きください。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額3万9,000円は、成果報告書46ページ、下から3行目の総務管理費委託金、総務課の収入済額同額でございます。自衛官募集事務地方公共団体委託金を収入いたしました。

続きまして、決算書31、32ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金の収入済額3,054万4,000円は、成果報告書52、53ページ、中段、3目、2節衛生費県補助金の3行目、清掃費補助金（総務課）の収入額同額でございます。拠点避難所へのソーラーLED太陽光パネル設置に伴う再生可能エネルギー導入促進事業補助金、平成25年度への繰越分も含み収入いたしました。

続きまして、決算書同じページで、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額638万772円は、成果報告書56ページの1目総務費委託金、1行目の総務管理費委託金（総務課）の収入額同額でございます。県からの委託事務に伴う茨城県市町村事務処理交付金を収入いたしました。

決算書、成果報告書とも同じページです。同日、4節選挙費委託金の収入済額3,492万6,733円は、衆議院議員総選挙費及び茨城県議会議員選挙の執行に伴う委託金を主に収入いたしました。

次に、決算書39、40ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目東日本大震災支援金に関する基金繰入金、1節同内容の収入済額12万800円は、成果報告書64ページ一番下の欄、11目東日本大震災支援金に関する基金繰入金、その収入額と同額でございます。災害対策標準的事業消耗品費へ充当するため本基金より繰り入れたものでございます。

次に、決算書45、46ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額4億5,518万8,709円のうち、総務課に係る収入済額が323万7,808円含まれております。この内容は、成果報告書70ページ、5目雑入、雑入（総務課）の収入済額同額でございます。主なものとしては、福島原子力損害に対する東京電力からの賠償金を収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

決算書の47、48ページからお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億8,528万9,594円のうち、総務課分支出済額として6,163万6,990円含まれております。内容について、節区分ごとに主なものを説明いたします。

初めに、1節報酬の支出済額3,061万4,084円は、内容としては、成果報告書82ページです。一番下の欄で、行政区事務の事業費のうち、市内317区の区長への報酬として同額を支出しております。

次に、11節需用費の支出済額1,033万5,145円のうち、本課分としては504万565円含まれております。内容としては、成果報告書同じページ、下から2事業目の一般管理費標準的事業のうち、庁内で集中管理する消耗品を購入した費用が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額201万923円のうち、本課分としては172万3,805円含まれております。成果報告書同じページで、先ほどの続きでございまして、市に対する賠償責任を補填するための市民総合賠償保険加入金の159万4,205円が主なものでございます。

続きまして、決算書、次のページ、19節負担金補助及び交付金の支出済額3,130万5,115円のうち、総務課分としては2,360万3,000円です。成果報告書同じページで、一番下の欄、行政区事務のうち、行政連絡事務を円滑に推進するため各区に支払う行政事務連絡交付金2,300万円のほか、笠間市区長会への事業補助金60万3,000円がその内容でございます。

続きまして、決算書、22節補償、補填及び賠償金の支出済額9万5,000円は、成果報告書同じページの一般管理費標準的事業のうち、業務遂行上の過失に起因する物損事故の損害賠償金4万円を補填するとともに、市の主催行事時におけるけがに伴う通院見舞金として保険金5万5,000円を支出しております。

1目一般管理費については以上でございます。

続きまして、決算書次の欄、同項、2目文書広報費の支出済額4,825万5,629円のうち、本課分として3,401万2,745円含まれております。内容について、節区分ごとに説明をいたします。

まず、1節報酬の支出済額8万円は、成果報告書84ページの下から3事業目の情報公開等事業における情報公開等審査会を2回開催した委員報酬として同額を支出しました。

次に、決算書、11節需用費の支出済額1,144万1,575円のうち、280万3,397円が本課分でございまして、成果報告書同じページの文書広報費標準的事業の中で、法令の加除ほか関係図書を購入などに要した経費として同額を支出しております。

決算書、12節役務費の支出済額2,782万9,183円のうち、2,764万6,264円が本課分でございまして、成果報告書同じページの文書広報費標準的事業における郵送料等の文書発送事務費が主なものでございます。

次に、決算書、13節委託料の支出済額513万2,500円のうち、225万3,140円が本課分でございます。これにつきましても、成果報告書同じページでございまして、市の顧問弁護士

委託料として64万8,000円のほか、例規データ更新委託料の97万2,000円が主なものでございます。

決算書、14節使用料及び賃借料の支出済額193万1,040円のうち、本課分としては86万8,320円でございます。同額を例規法令データの検索及び編集に要するシステム使用料として支出をいたしました。文書広報費については以上でございます。

続きまして、決算書59、60ページ、あわせまして成果報告書118ページからをお願いいたします。

決算書、4項選挙費の支出済額は9,147万1,388円です。内容については、次のページからの目区分ごとに主なものについて説明をいたします。

初めに、1目選挙管理委員会費の支出済額は33万9,077円です。これにつきましては、成果報告書選挙管理委員会費標準的事業にありますとおり、選挙管理委員会の年間運営費でありまして、年5回実施した委員会の報酬ほか、啓発用として選挙ポスターコンクール記念品代及び県関東全国選挙管理委員会連合会の負担金の支出が主なものでございます。

次に、決算書、2目茨城県議会議員選挙費の支出済額は616万4,693円です。成果報告書は、次の欄で、これにつきましては昨年12月14日の執行予定で無投票となった、特に選挙告示までに要した準備経費でございます。13節委託料として、ポスター掲示場の設置・撤去費として301万4,820円ほか、職員の時間外手当などが主なものでございます。

次に、決算書、3目市長選挙費の支出済額は2,100万8,967円です。成果報告書は、次の欄でございます。昨年4月13日執行に要した選挙費用でございます。

主なものにつきましては、1節報酬では選管委員、投票管理者、立会人の報酬として212万3,100円を、12節役務費としては投票入場券の郵送代、19節の負担金補助及び交付金では選挙ポスター等の選挙公費負担金を、成果報告書のとおりそれぞれ支出しております。

また、当該選挙については、年度をまたいで準備をした関係上、ポスター掲示の設置・撤去委託料及び選挙人名簿の作成委託料初め、選挙公報印刷を25年度で契約し、翌年に繰越して執行したものでございます。

決算書、次の欄から、4目市議会議員選挙費の支出済額は3,092万7,317円です。主なものにつきましては、成果報告書にありますとおり、ポスター掲示場の設置・撤去委託料と選挙公費負担が立候補者の数に比例して大きく支出しております。

選挙執行における支出項目は同じ内容ではございますが、衆議院議員総選挙及び県議選と同日執行でありましたことから、投票事務に係る委員報酬、選挙人名簿の作成委託など共通する経費については、それぞれ見合いの案分率で支出してございます。

続きまして、決算書63ページ、中段、5目市議会議員補欠選挙費でございます。成果報告書は、次をごらんください。先ほど説明した市長選挙と同日執行予定で、無投票となりました当該選挙費用でございます。支出済額の427万1,364円については、選挙公費負担金として41万9,694円ほか、13節委託料として支出額380万5,056円は、ポスター掲示場の設

置・撤去費及び選挙人名簿の作成委託料で、25年度で契約し、26年度に繰り越して執行したものでございます。

次に、決算書、6目衆議院議員総選挙費の支出済額は2,875万9,970円です。県議、市議との同日執行ということで、委員等報酬、選挙人名簿作成委託、期日前投票等共通した経費については、それぞれ見合いの案分率で支出をしております。職員の時間外手当については、開票作業など当該事務に係る時間が特に大きいことから、全体の4分の3の額を本選挙費より支出をしております。選挙費については以上でございます。

続きまして、決算書、77、78ページ、あわせて成果報告書152、153ページをお開きください。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、25節積立金の支出済額12万800円は、東日本大震災支援金に関する基金積立事業として、一般市民、団体より寄せられました支援金4件分を積み立てしたものでございます。

最後の項目、決算書105、106ページ、成果報告書228ページからお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額3,826万6,369円のうち、本課分としては3,351万4,252円含まれております。内容について、節区分ごとに主なものを説明いたします。

決算書、11節需用費の支出済額332万4,785円のうち、124万3,417円が本課分として加えられております。内容としては、災害対策標準的事業における防災無線電気料54万6,745円ほか、防災訓練事業として昨年10月に実施した市の総合防災訓練に要した費用が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出額44万7,087円は、災害対策標準的事業における衛星携帯電話通話料が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額470万9,880円のうち、262万5,480円が本課分でございます。内容としては、災害対策費標準的事業における防災無線の保守点検委託料が主なものでございます。

決算書、次のページでございます。14節使用料及び賃借料の支出済額104万1,272円のうち、99万4,272円が本課分でございます。内容としては、災害対策費標準的事業における本所、支所間の防災無線連動回線使用料でございます。

次に、15節工事請負費の支出済額2,321万7,600円は、成果報告書一番下の欄で、拠点避難所太陽光パネル等整備事業により整備した避難誘導灯4基及び次のページで3事業目の平成25年度より繰り越して行った同事業での笠間小学校への太陽光パネル設置費用が主なものでございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金の支出済額182万4,670円は、成果報告書、前のページに戻っていただきまして、災害対策費標準的事業における県防災ヘリコプター運航負担金ほか、自主防災組織活動育成事業として組織設立の際の資機材整備への助成などが主な

ものでございます。

以上、防災費終わりました、総務課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより1時まで昼食のために休憩いたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 総務課さんにお聞きしますが、去年裁判やって決着した件がありましたよね。佐白の問題で。それは笠間市役所が全面勝訴をしたと。1件は勝訴をして訴えに対して笠間市役所の言い分が通って、1件は向こうで取り下げをしたという件があるんですが、弁護士費用はどこの項目に入っているんでしょうね。

○飯田委員長 総務課長。

○野口総務課長 訴訟対応については各課で行っておりますので、各課での対応となっております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 各課対応ということは、どういうことなんですか。

○飯田委員長 総務課長。

○大貫千尋委員 総務課としては、顧問弁護士制度というのを行っておりますが、これはあくまでも法律相談とか、訴訟にするに至っては顧問弁護士を介して専門的な弁護士さんの紹介とか、そういうことを仲介的に総務課は行っているものでございまして、直接裁判を受けるのは担当課、大貫委員がおっしゃっている箇所であれば、環境保全課が当事者となります。

○飯田委員長 ほかに。

石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書の70ページ、71ページの雑入、総務課の欄の福島原子力災害に対する東電賠償金ということで322万余円を収入したことになっておりますけれども、この収入の内訳ですね。どういう名目でどこに対しての対象のものなのかということと、その収入したことに對してどのような対象に支出したのかということ、それが仮に個人や団体であれば何名、何件であるのか。それと、この額は前年に比較してどうなのか、その件お伺いいたします。

○飯田委員長 総務課長。

○野口総務課長 ただいまのご質問につきましては、福島原子力損害に対する本市における損害賠償請求ということで、プールの水の検査の持ち出し時間外、これはあくまで平成23年度に支出は既にしてあるものでございます。それと、その線量をはかる際の時間外手当、これも23年度において支出してあったものを昨年度請求していただいたものでございます。

それと、平成24年度の収入額については437万6,412円です。それを収入してございます。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そのほかに、笠間市では考えてみれば大変な損害を受けたんじゃないかなと思うんですが、損害賠償請求するような事項というのは、ほかには全くないんですか。

○飯田委員長 総務課長。

○野口総務課長 そのほか25年度で受け付けているものとしては、上下水道の検査費用、あと学校給食の検査費用、プラス食品検査に係るガソリン代等を請求中でございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時04分休憩

午後1時05分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

資産経営課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間資産経営課長 平成26年度の笠間市歳入歳出決算書の資産経営課所管の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書19、20ページ、成果報告書34、35ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料、この収入済額79万6,139円のうち、資産経営課分の収入については55万6,319円でございます。内容につきましては、本庁舎敷地に水戸地方法務局の証明窓口、また、笠間支所、岩間支所敷地内に常陽銀行のATMの機械設置及び土地改良事業運営協議会事務室等の使用許可に基づく使用料でございます。

次に、決算書33、34ページでございます。成果報告書58、59ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額5,411万7,137円のうち、資産経営課分の収入につきましては1,084万9,799円でございます。

す。内容等につきましては、公有財産の貸付料、これはゴルフ場への土地の貸し付け等と建物の貸付料でございます。

次に、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金収入、収入済額1,774万6,786円のうち、資産経営課分の収入については19万9,170円でございます。内容等につきましては、庁舎建設の基金利子及びみどりの基金利子でございます。

次に、決算書の33、34ページ、成果報告書60、61ページをお開きください。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入、収入済額2億5,719万7,840円、このうち資産経営課分の収入につきましては1億6,519万7,840円でございます。内容につきましては、笠間市南友部の字東遠原地内、雑種地ほかの普通財産売却収入でございます。

次に、決算書は33、34ページ、成果報告書は62、63ページをお開き願います。

同款項の2目物品売却収入、1節物品売却収入、収入済額が9,255円でございます。これは鉄くず等の不用品の処分でございます。

続きまして、決算書39、40ページ、成果報告書66、67ページをお開き願います。

18款繰入金、3項財産区繰入金、1目大池田財産区繰入金、収入済額が406万2,860円でございます。内容等につきましては、総務管理事務費と飯田、福田地区公民館の施設整備事業費用として大池田財産区の特別会計より繰り入れたものでございます。

次に、決算書45、46ページでございます。成果報告書が70、71ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、資産経営課分の収入につきましては318万1,843円でございます。内容につきましては、職員駐車場の利用料、また自動販売機の設置料及び電気料、また建物災害共済金等でございます。

以上が、資産経営課所管の収入でございます。

次に、支出について、主なものについてご説明いたします。

決算書51、52ページ、成果報告書が86～93ページでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、これは資産経営課が管理する公有財産管理に伴う費用で、総額の支出済額が5億8,815万766円でございます。主な内容といたしましては、成果報告書の88、89ページの中段及び下段でございます。

7節賃金でございますけれども、支出済額616万5,400円につきましては、庁舎等管理事業の電話交換手4名分の461万4,900円と、車両管理事業の1名、106万6,800円の臨時職員5名分の賃金でございます。

次に、11節需用費、支出済額が6,429万8,527円、このうち資産経営課分につきましては6,117万9,865円で、庁舎等管理及び車両管理事業費用でございます。

主なものとしましては、決算書につきましては同じでございますが、成果報告書につきましては88、89ページでございます。消耗品1,147万851円、これは庁舎等の管理事業、清掃等用具の購入、また事務機器管理事業、これは事務機器の点検等の維持管理費用、また

車両管理事業については、バスの関係の用品等の購入でございます。

次に、燃料費1,641万4,994円、これは車両管理事業で、ガソリン、軽油等の費用でございます。次に、光熱水費1,998万5,852円につきましては、庁舎の電気料、また上下水道料、それとL Pガスとかの費用でございます。

次に、修繕料1,330万8,168円につきましては、庁舎管理等事業、これは突発的な庁舎の修理費、また車両管理事業、公用車修繕費用の維持管理費用でございます。それと、不用額222万2,473円につきましては、修繕費の見積もり差金及び消耗品、燃料、光熱水費についての支払いの差金でございます。

次に、12節役務費の支出済額1,470万6,074円、このうち資産経営課分につきましては1,362万7,488円で、これにつきましては庁舎等の管理及び車両管理事業費用でございます。

主なものとしましては、通信運搬費465万4,703円、これは庁舎管理事業としまして電話代等でございます。保険料の897万2,785円につきましては、庁舎等の管理事業、建物災害保険料、また車両管理事業の損害保険料及び手数料などの維持管理費用でございます。

次に、13節委託料の支出済額4,772万4,289円につきましては、庁舎管理、事務機器、車両等管理事業等の費用でございます。

主なものとしましては、市有財産の管理事業委託、成果報告書86、87ページで、これは市有財産管理で草刈り等でございます。それと、不動産鑑定の11カ所分の350万9,383円でございます。

次に、成果報告書88、87ページで、庁舎等管理事業委託、これは庁舎内の警備、それと草刈り、庁舎内の清掃等の2,347万2,556円でございます。また、成果報告書90、91ページ、教育委員会庁舎整備事業委託、これは教育委員会の庁舎整備に伴う管理費432万円でございます。

次に、成果報告書90、91ページですが、公共施設等の総合管理計画策定事業委託、これが442万1,520円の委託費用でございます。また、資材倉庫新築工事実施設計等の業務委託170万6,400円、繰越委託事業989万4,380円につきましては、成果報告書92、93ページでございますが、庁舎等の管理事業のP C B等の処理委託263万5,980円、教育庁舎実施設計業務委託725万8,400円でございます。また、不用額421万1,231円につきましては、入札見積もり等の差金によるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額1,809万7,793円のうち、資産経営課分につきましては1,416万4,865円で、これも庁舎管理、事務機器、車両等管理事業等の費用でございます。

その内容としましては、土地の賃借料、財産管理事務事業といたしまして、成果報告書戻りまして86、87ページで723万5,556円、これは職員駐車場の賃借料でございます。

次に、成果報告書の88、89ページでございますが、コピーの使用料及び機器リース料、これは事務機器の管理事業としまして281万4,948円、有料道路使用料は車両管理事業とし

まして157万4,120円でございます。

成果報告書の90、91ページでございますけれども、公用車リース、これは庁舎等の管理事業としまして154万9,488円、これは電気自動車2台分のリース料でございます。

次に、15節工事請負費の支出済額4億696万9,920円のうち、資産経営課分につきましては4億681万4,400円で、教育庁舎の整備、自家発電装置の設置、電話交換設備、旧岩間分庁舎解体事業費等の工事費用でございます。

主な工事としましては、成果報告書の90、91ページでございますが、教育委員会の庁舎整備事業としまして3億5,043万1,488円、それと本庁舎の非常用自家発電装置設置事業としまして2,972万8,512円、成果報告書92、93ページでございますが、電話交換の設備更新事業としまして1,231万2,000円、また旧岩間分庁舎施設解体事業、これは繰越事業として751万4,000円、26年度現年分として682万8,400円でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額2,177万9,063円、このうち資産経営課分につきましては2,171万1,088円でございます。

主なものとしましては、成果報告書90、91ページでございますが、車両更新事業で公用車7台の購入費629万4,736円、それと教育委員会の庁舎の整備事業としまして、会議用の椅子、机購入が1,514万5,812円等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額323万2,040円、これは負担金が16万9,180円、補助金が306万2,860円でございます。成果報告書90、91ページでございます。負担金等につきましては、笠間市の防火管理協会、営繕主務者会議、安全運転管理者法定講習会の受講料でございます。補助金につきましては、地域の集会所の建設事業補助金として支出したものでございます。

次に、27節公課費の支出済額131万5,200円につきましては、車両管理事業に伴う自動車重量税の費用でございます。

以上が資産経営課所管の歳出でございます。説明を終わりにいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 成果報告書の60ページ、61ページの不動産売払収入、この場所と、幾らで買って幾らで売ったかという説明ができればしてください。

それと、92ページから93ページに、岩間分庁舎の解体工事で751万4,000円と682万8,000円と2項目あるんですが、その詳細説明をお願いします。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 まず、公有財産の不動産の売り払いのほうでございますが、場所につきましては、下市毛の常楽というところで、旧窯業指導所跡地、面積が1,990.85平米、1,880万円での売り払いでございます。それと、今言った南友部東遠原の雑種地、面積が

6,785.1平米で1億1,941万7,760円、あとは笠間市の鉄砲町、宅地で面積が215.74、価格が590万円、あとは南友部の東遠原のほうで、県道の買収に伴う用地で、面積が679.79平米で1,699万4,750円でございます。これが主なものでございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 南友部の東遠原の1966の137番地の土地は、通称苗畑の土地ですか。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 そのとおりです。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 さっき質問したのは、幾らで買って幾らで売ったんだという説明ができるのであればしてくださいよと。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 申しわけありませんけれども、購入のときは、後でご報告します。

今はちょっとここには、私わかりませんので、お願いしたいと思います。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 当初は、かれこれ30年前に、南友部の区画整理事業をやるということで営林署から苗畑の敷地を代替用地として買っておいたんですが、そういう一つの流れが、どういうふうになったのかわかりませんが、児童館と福祉施設と市民病院の用地にかわってしまって、税収を望めない宅地開発になってしまったことは、私は買うことに賛成した人間として非常に残念であります。その後、南友部の区画整理も何ら一向の進行もないし、駅の橋上化そのものが駅の東側の再開発ができない状況であるので、駅を橋上化して駅の西側に対して南友部の区画整理を進める中で市街化区域をつくっていかうと、そのためには一宅地しか持っていない人が減歩率が25%ぐらいになったときに一宅地の確保ができないということで、そういう人の救済の目的である土地は村上町長時代に取得してあったんですが、旧友部の職員がだらしないせいで、そういう計画がそのまま頓挫してしまって、いつの間にか税金の上まらない準公共施設が張りついてしまって、駅の橋上化をした目的そのものも頓挫してしまったという状況にあることは非常に残念です。

そういう中で、あの苗畑を買った値段は明記してあるわけですから、あと売った値段と、後で資料提出してください。

○飯田委員長 資産経営課長、資料提出ということでお願いします。

○笹ノ間資産経営課長 はい。もう一つ、岩間の解体のほうでございますけれども、この二つにつきましては、一つの751万4,000円のほうにつきましては、平成25年度の繰越事業ということでここに上がっていきまして、26年度の682万8,400円のほうにつきましては、26年度の現年度分の事業という形で上がっているわけでございます。

詳細の説明につきましては、当初、解体につきましては機械のほうのブレーカー工法で計画しておりましたけれども、壊す東側のところに個人の宅地が非常に近く建っております。

して、それでは隣の方にも迷惑をかけるのかなということで、工法の変更をしました。圧搾工法とカッター工法という形でやった関係で、前年度の繰越金の額に伴ってのプラス、それと人件費とかそういうものを伴った費用が発生しまして、それでこういう形になっている次第でございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 第1回目の入札が、かなり予定価格より低かったと思うんですね。同一業者ですか、これは。751万円と682万円の請負業者は同一ですか。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 同一でございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 入札は2回やったんですか。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 これは1事業ということで、入札は2回やっておりません。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 そうすると、この変更額についての率調整というのはきちんとやったんですか。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 率のほうにつきましてはやっております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 では、それ、後日資料下さい。お願いします。

○飯田委員長 質疑ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 職員用の駐車場の歳入歳出の件でお伺いします。成果報告書69ページにある職員駐車場利用料409万3,000円というのが収入かと思うんですね。支出が、87ページの職員駐車場用地及び通路の借地料を支出したというのが723万5,556円と。昨年度25年度と比べると、収入は減って支出がふえているような気がするんですよ。私の勘違いであればあれなんですけれども、昨年度の成果報告書を見ると、収入が621万600円、支出が607万5,156円と。この辺、何で収入が減って支出がふえるのか。

要するに、借りている土地の面積は変わってないんだらうけれども、この辺はどういうことなんでしょうか、説明をお願いします。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 収入の市職員分につきましては、秘書課のほうで行っておりますので、その辺のところ、25年と26年では変わっているかと思えます。

私が今報告したものについては、団体職員、教職員等の駐車場の利用等の収入ということでございます。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 では、質問の仕方を変えます。借地料が607万何がしから720万何がしに変わったことは事実ですよ。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 今までの借地料につきましては変わりないのですが、今回、前からはしまボウル跡地、そのところを借地として借りましたので、その分が変わっているかと思います。

○飯田委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後の質問にしますけれども、要するに実際言いたいのは、必要としている人の数が変わらないとすれば、出費すべきお金は変わってはいけないと思っているんですね。ですから、その辺のバランスが25年度と26年度が同じようになっているかどうかを確認したかったんです。よろしくお願いします。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 今回、その隣に教育庁舎の増築をやった関係で、そこに駐車している公用車ですか、そこが使えなくなったものですから、その分をからしまボウル跡地のほうに借地して駐車場としてやったものですから、その違いでこういう形になっています。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書ですが、91ページの上から2番目の電気自動車2台のリース料を支出したという部分で、電気自動車を買うことはできないのですか。リースと買う、この収支のバランスはどうですか。その部分なんですけど。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 このリース料もいろいろ高いものですから、これを買えませんかということで、今、交渉はしているんですが、契約期間がまだちょっとリースやっていますので、それを完了した後その辺のところは調整したいと考えています。

○飯田委員長 村上委員。

○村上寿之委員 買うと、電気自動車というのは幾らになるんですかね。

○飯田委員長 資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 ちょっと価格のほうは、申しわけありません。

○飯田委員長 担当課に行って聞いてください。

○村上寿之委員 わかりました。そのバランスを考えて、購入したほうがよければ購入したほうがいいのかなどと思ひまして、この質問をさせていただきました。

○飯田委員長 そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 8 分休憩

午後 1 時 3 9 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

笠間支所地域課長大月弘之君。

○大月笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管の平成26年度歳入歳出決算、並びに主要施策の成果についてご説明いたします。

決算書につきましては47、48ページの中段下をごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては84、85ページの上段の部分をごらんいただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の支出済額10億8,528万9,594円のうち、笠間支所分につきましては63万2,503円でございます。

主な支出につきましては、11節需用費で、支所全体に使用する事務費の消耗品等で支出をしております。あと、成果報告書で国県支出金3,000円につきましては、自衛官募集に係る委託金の笠間支所分を収入してございます。

次に、決算書51、52ページの中段をお願いいたします。成果報告書につきましては90、91ページの中段をお願いいたします。

同じく総務費の総務管理費で5 目財産管理費の支出済額5 億8,815万766円のうち、笠間支所分につきましては274万6,155円でございます。

主な支出につきましては、11節需用費の支出済額のうち、笠間支所分につきましては195万3,679円でございます。支所で管理しております車両33台分の修繕費などでございます。

12節役務費の支出済額のうち、笠間支所分につきましては61万6,176円で、主な部分につきましては、車両18台分の車検代行手数料、それと自賠責保険料でございます。

27節公課費の支出済額のうち、笠間支所分につきましては17万6,300円で、18台の車検車両の自動車重量税の支払いでございます。

次に、決算書は53、54ページの中ほどをお願いしたいと思います。成果報告書につきましては98、99ページをお開き願いたいと思います。

同じく総務費の総務管理費で8 目笠間支所費、支出済額478万6,624円でございます。

主な支出につきましては、11節需用費で、支所の光熱水費でありますとか、コピーのカウンター料、または事務用品を支出してございます。

13節委託料につきましては、支所内の草刈りでありますとか、庁舎の清掃委託料を支出してございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、コピー機3台の使用料であります。

19節負担金補助及び交付金につきましては、安全運転管理者法定講習受講や防火管理者の資格取得講習会等の各種負担金をここで支出してございます。

それと、飛びまして、決算書につきましては105ページの下段から108ページの上段まで、成果報告書につきましては230、231ページの上段をごらんいただきたいと思っております。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額3,826万6,369円のうち、笠間支所分といたしまして319万3,198円を支出しております。

主な支出としましては、11節需用費の支出済額のうち、笠間支所分につきましては166万6,679円で、防災行政無線の電気料及び子局の修繕料でございます。親局につきましては1局、子局につきましては84局でございます。

13節委託料の支出済額のうち、笠間支所分につきましては106万9,200円でございます。これにつきましては、防災行政無線の保守点検委託料となっております。

次のページにまいりまして、14節使用料及び賃借料の支出済額のうち、笠間支所分につきましては4万7,000円で、防災行政無線子局の土地の借地料でございます。

それと、16節原材料費の9,720円につきましては、笠間支所の土のう用の山砂の購入分でございます。

18節備品購入費で9万7,200円につきましては、支所で購入いたしました防災行政無線の戸別受信機3台の購入でございます。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時47分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長岡野正則君。

○岡野岩間支所地域課長 平成26年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分につきましてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてのみご説明申し上げます。

決算書47、48ページをお開きください。成果報告書は84、85ページの上段から2番目に

なります。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますけれども、支出済額10億8,528万9,594円のうち、岩間支所の支出済額は63万7,481円で、庁舎用及び事務用消耗品が主なものでございます。

11節需用費の支出済額1,033万5,145円のうち、消耗品費といたしまして42万1,416円を支出しております。

続きまして、決算書の51、52ページをお開きください。成果報告書は90、91ページの中ごろになります。

5 目財産管理費、支出済額 5 億8,815万766円のうち、岩間支所分は155万3,292円でございます。岩間支所管理の公用車22台の維持管理に要した支出でございます。

その主なものとしましては、11節需用費で、支出済額6,429万8,527円のうち修繕及び車検整備代で95万9,532円を支出し、12節役務費では、1,470万6,074円の支出済額のうち自動車損害保険料などで46万2,410円を支出いたしました。

続きまして、決算書53、54ページをお開きください。成果報告書は100、101ページの上段です。

9 目岩間支所費、支出済額2,437万1,017円で、市民センターいわまの維持管理に要した支出でございます。

その主なものといたしましては、11節需用費、支出済額1,802万5,344円でございますが、庁舎用消耗品やコピーカウンター料等の消耗品費86万4,645円、電気料、上下水道料と光熱水費1,297万3,117円、空調設備等の修繕費418万7,582円でございます。

12節役務費76万2,884円は、通信運搬費で電話料の支出でございます。

13節委託料の支出済額348万6,086円は、敷地内の草刈りや植木剪定の委託料79万9,202円及び庁舎内の清掃委託料236万2,560円が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料74万2,097円につきましては、コピー機や印刷機のリース料でございます。

決算書の次のページをお開きください。成果報告書はそのままでございます。

15節工事請負費の支出済額129万6,000円につきましては、市民センターいわまの4カ所に防犯カメラを設置した費用でございます。

次に、決算書の105、106ページをお開きください。成果報告書につきましては230、231ページの上から2段目になります。

8 款、1 項消防費の下段にあります4 目災害対策費の支出済額3,826万6,369円のうち、岩間支所分は155万8,919円で、防災無線の維持管理に要した支出でございます。

主なものといたしましては、13節委託料の470万9,880円のうち、岩間支所分は101万5,200円でございます。防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 支所単位で笠間と比較した場合に、例えば光熱費が6.05倍、6倍ですよ。清掃委託が3.8倍、通信運搬費が1.4倍ということで、事務経費につきましてはそれほど変わっていないということを考えますと、この辺についての差というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○飯田委員長 岩間支所地域課長。

○岡野岩間支所地域課長 岩間支所につきましては、施設自体が、例えば農業委員会と監査委員会が入っていたり、図書館、公民館が入っていますので、施設の大きさが違いますので、光熱水費も電話料も違うということです。

○飯田委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 大きさが違うというのは十分理解をしておりますけれども、光熱水費というのは例えば電気、ガス、水道等々の経費のはずですから、そういう意味で考えれば、大きいからといってこの6倍というのは、なかなか納得できない部分はあるんじゃないでしょうか。大きくてもそれほど、全然変わらないというわけじゃないですよ。大きければ電気も食うし、いろいろな意味で経費はかかりますけれども、6倍というのは何かあるのかなという感じはするんですけれども。

○飯田委員長 岩間支所地域課長。

○岡野岩間支所地域課長 電気料につきましては、その月単位の使用料で1年間の基本料金が決まってしまうので、大きければそれなりに電気使用料は大きくなってしまうということがあります。

〔「アンペアで」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 アンペアでその料金は変わるけれども、大きいから電気料変わるというのは、建物の大きさが変わるといのは余り聞いたことないですね。

○飯田委員長 暫時休憩します。

午後1時55分休憩

午後1時56分再開

○飯田委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

ここで2時10分まで休憩いたします。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

財政課長石井克佳君。

○石井財政課長 それでは、平成26年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管に係る部分につきまして、主なものをご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入でございます。

決算書は13ページでございます。成果報告書は28ページをお開きいただきたいと思えます。

決算書も成果報告書も下のほうになりますが、2款地方譲与税でございます。1項、1目地方揮発油譲与税でございますが、ガソリンにかかっております地方揮発油税のうち、42%が市町村道と橋梁の延長面積で案分譲与されるものでございます。予算現額どおり1億532万7,000円を収入してございます。

決算書のみ次のページをお開きいただきたいと思えます。15ページでございます。

2項、1目の自動車重量譲与税は、自動車の新規購入ですとか車検の際に納めます自動車重量税の40.7%が、先ほどと同じように市町村道と橋梁の延長と面積で案分譲与されるものでございます。こちらも予算現額どおり2億4,642万7,000円を収入してございます。

次に、3項、1目地方道路譲与税でございます。成果報告書の30ページをお開きいただきたいと思えます。

これは5円の収入となつてございまして、平成21年4月1日に地方揮発油譲与税へと名称変更になった関係で、それ以前に地方道路税として課税されたものが譲与の対象となるものでございます。

続きまして、3款、1項、1目の利子割交付金でございます。預貯金などの利子等に課税されました利子割額のおよそ5分の3が個人県民税の額に応じて市町村に案分交付されるものでございまして、1,399万7,000円を収入してございます。

次の4款、1項、1目配当割交付金でございますが、上場株式などの配当に課税されます配当割額に対しまして、同様に一定割合が交付されるもので、5,587万1,000円を収入してございます。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡益に課税された所得割額に対しまして、同じように一定割合が交付されるもので、こちらも予算現額どおり3,310万1,000円を収入してございます。

6款、1項、1目地方消費税交付金でございますが、地方消費税の茨城県分として配分

されたもののうち、2分の1相当額を県内の市町村の人口と従業員数で案分することになっておりまして、8億3,668万9,000円の収入となっております。

決算書は次の17ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は次の32ページでございます。

8款、1項、1目自動車取得税交付金でございます。予算現額どおり3,991万7,000円の収入でございます。

9款、1項、1目地方特例交付金でございますが、3,183万1,000円を収入してございます。内容としましては、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収を補填する交付金でございます。

10款、1項、1目地方交付税でございます。予算現額どおり68億7,974万円の収入でございます。内訳といたしまして、普通交付税が59億6,012万1,000円、特別交付税が6億5,508万3,000円、東日本大震災に係る震災復興特別交付税が2億6,453万6,000円となっております。

続きまして、決算書、ちょっと飛びまして33ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は58ページでございます。

決算書中段にございます16款財産収入、1項財産収入、2目利子及び配当金でございますが、収入済額1,774万6,786円のうち、財政課所管分としましては、財政調整基金や減債基金、土地開発基金の運用利子などを合わせまして1,455万5,063円でございます。

次に、決算書は同じ33ページでございますが、成果報告書は62ページでございます。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金9万976円でございますが、これは常磐ミュージック愛好会と水戸地方ハイヤー連盟からの寄附金でございます。

続きまして、決算書37ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は次の64ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目元氣かさま応援基金繰入金でございます。こちらはふるさと納税をしていただきました寄附者の意向に応じまして、その事業の充当財源としまして471万2,690円を繰り入れたものでございます。

続きまして、39ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は同じページでございます。

8目復興まちづくり基金繰入金6,302万3,017円は、震災復興事業として本庁舎の非常用自家発電の装置や道路改良、救急車両の購入に充当したものでございます。

続きまして、決算書は次の41ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は次の66ページでございます。

19款繰越金、1項、1目繰越金は、25年度決算からの8億4,124万2,837円でございます。

続きまして、決算書の45ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は76ページをお開きいただきたいと思います。

21款市債、1項市債でございますが、1目総務債2億6,700万円は、まちづくり振興基金として積み立てるための2億6,600万円と地域交流センター整備事業に充てました100万円でございます。

次の2目民生債の1,400万円は、認定こども園整備事業への充当でございます。

成果報告書の78ページをお開きいただきたいと思います。3目商工債の120万円でございますが、北山公園の整備事業に充てたものでございます。

次の4目土木債5億4,090万円は、市道整備事業に3億6,980万円、芸術の森公園周辺整備事業など6事業に1億7,110万円を充てたものでございます。

5目消防債1億70万円につきましては、消防救急無線共同指令センターの整備事業に充てたものでございます。

6目の臨時財政対策債につきましては、14億9,772万9,000円でございますが、これは地方交付税の財源不足を補う制度がございまして、それにより借り入れを行うということになっておりますので、その起債でございます。

7目の教育債2億6,060万円のうち、1節が小学校債1億1,190万円、こちらは岩間第一小学校など3校の屋内運動場の整備に、そして2節中学校債1億4,870万円は岩間中学校など2校の施設整備に充てるため、それぞれ借り入れをしたものでございます。

8目の災害復旧債3,360万円につきましては、いずれも台風18号による災害復旧事業での起債でございますが、補助事業として150万円、単独事業のほうで3,210万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明をしたいと思います。

決算書の49ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は84ページから86ページにかけてになってございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費でございます。支出済額が834万1,432円でございますが、これは予算や決算、あるいは起債、交付税の算定など財政事務に係る経費でございまして、主なものとしたしましては、11節の需用費101万828円がございまして、これは予算書ですとか、あるいは今回提示をさせていただきました資料でございまして主要成果報告書の印刷製本費でございます。

13節委託料につきましては、123万1,200円がございまして、こちらは財務書類の作成に係る委託料でございます。

28節の繰出金134万5,987円につきましては、土地開発基金の運用利子分を基金に繰り出すものでございます。

決算書の51ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は90ページでございます。

5目財産管理費でございます。支出済額5億8,815万766円のうち、607万707円が財政課所管の契約検査室分でございます。

14節の使用料及び賃借料1,809万7,793円がございますが、このうち378万7,128円が契約検査室分でございます。これは電子入札や入札参加資格電子申請などのシステムの使用料でございます。

続きまして、決算書は57ページをお開きいただきたいと思っております。成果報告書は110ページでございます。

決算書中段に、14目基金費、25節積立金16億3,197万2,140円ございますが、このうち財政課所管分としましては1億1,693万9,859円となります。内訳といたしまして、財政調整基金に9,753万82円、減債基金に167万4,221円、元氣かさま応援基金に1,771万9,853円、復興ふるさとづくり基金に1万5,703円を積み立てたものでございます。

続きまして、決算書、飛びまして123ページをお開きいただきたいと思っております。成果報告書は268ページになります。

11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、支出済額が27億1,215万7,599円で、市債の定時償還が26億5,007万5,599円、医療法人へ貸し付けておりました地域総合整備資金、こちら転貸債でございますが、一括返済されたことに伴いまして繰上償還がございました。その金額が6,208万2,000円でございます。

2目の利子3億3,823万1,596円は、市債に係ります償還利子でございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金1億3,286万9,756円のうち、保健行政等の負担金としまして6,708万6,425円、病院事業への補助金としまして6,578万3,331円を支出してございます。

決算書の125ページをお開きいただきたいと思っております。

2目にごございます上水道事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金1億1,511万4,237円は、自然条件などによりまして水道事業の建設改良費等が著しく高額になり水道料金が高水準になる場合、それを抑えるために繰出基準というものが総務省で定められております。この繰出基準に基づくものにつきましては、交付税等で財源の措置がされるわけでございますが、その基準に基づきまして補助をいたします上水道高料金対策補助金などがございます。

24節の投資及び出資金2,203万5,861円につきましては、水道会計で償還いたします企業債元金に対する、こちらも繰出基準に基づく出資でございます。

それから、ちょっと抜けてしまいました。決算書のほうちょっと戻っていただきまして、27ページをお開きいただきたいと思っております。成果報告書は46ページでございます。

国庫補助金、総務費国庫補助金、中段よりもちょっと下のあたりで総務管理費補助金でございます。財政課所管分といたしまして546万2,000円を収入しておりますが、こちらは国の緊急経済対策によりまして実施しました事業の負担額に応じまして配分されるがんばる地域交付金を収入したものでございます。申しわけございません。1件だけ抜けてしまいました。

これら以上が、財政課所管に係る決算についての説明になりますが、続きまして、こちらは成果報告書だけでございますが、ずっと後ろのほう420ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでございますが、その運用状況書でございます。基金の総額は14億7,931万5,339円で、先ほどご説明を申し上げました運用利子、上の表の一番下のところに利息計とあろうかと思いますが、134万5,987円を収入しまして、同額を基金へ繰り出しをしているものでございます。

それから、ずっと前のほうに戻っていただきまして、申しわけございません。26ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは今年度から掲示をさせていただきました資料でございますが、平成26年4月に消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴いまして、地方消費税交付金も増額になりましたが、その増額となった分につきまして、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。充当状況を明示してもらいたいということが国から要請されてございました。そのため、参考でございますが、説明をさせていただきたいと思います。

表のちょっと上のほうの歳入のところにありますように、引き上げ分の地方消費税交付金は1億4,786万4,000円でございますが、これを表の事業に充当してございます。社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費に充てることとされておまして、ここにごございますように、社会福祉、社会保険、保健衛生の各項目に区分をされるということになります。

一番下の合計欄を見ていただきますと、対象となります経費は、合わせまして77億1,832万円でございますが、ここから右側にごございます特定財源を差し引きました一般財源が36億8,004万9,000円となっております。ここに、先ほどの交付金額1億4,786万4,000円、4.0%になります。それを充てているという状況でございます。

項目ごとの充当金額につきましては、便宜上それぞれの一般財源で案分をさせていただいたものでございます。

以上で、財政課の説明を終わりにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 成果報告書の30ページ、下段のほうに地方消費税交付金、先ほど課長の説明には、8億3,000万円の内訳、こういうことで金額が決まるんだよという中に従業員数割というお話をお聞きしたんですが、具体的にこの金額の算出方法をもしできれば教えてください。

それと、90ページの下段近くに、財産管理費標準的事業ということで契約検査室の分が

ありますが、契約検査室の主な仕事の内容をお知らせ願いたいと思います。

○飯田委員長 石井財政課長。

○石井財政課長 申しわけございません。今ちょっと正確な細かい資料については手元にご覧できませんで、地方消費税交付金につきましては、国が一括して収入した金額をまず都道府県のほうに案分することになってございます。その金額をそれぞれ、先ほどちょっと申し上げました国勢調査による人口と、それから大変申しわけございません、統計の名前忘れてしまいましたが、従業員数を把握します国の統計調査ですね。その人数で案分をするということになっていると考えています。そういう制度だと思います。

それから、契約検査室の業務でございましては物品資材等の購入調達がございまして、その契約と、それから各課との総合調整をすることが第1点、それから工事の入札と契約に関する全般的な業務、入札参加資格の審査に関する事、同様でございまして、競争指名参加業者の指名選考委員会に関する事、それから工事等の検査に関する事を所管してございます。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 最初の30ページの地方交付税の話ですが、もし計算式がわかれば、後で資料をお願いしたいんですが、従業員数というのが、例えばどこまでの社格の会社の従業員数であるのかということがちょっとわかりづらいので。

それと、契約検査室の業務内容として、工事完了後の検査もやるということなので、第2回の質問で、この検査をやる人間が有資格者なのか、無資格者なのか、専門職で雇った人間なのか、一般事務職で雇った人間なのかをお知らせください。

○飯田委員長 財政課長。

○石井財政課長 1点目につきましては、地方消費税交付金でございまして、こちらは詳細な資料を後で提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

2点目の契約検査室への検査でございましては、資格は、検査室の職員については持ってはございません。職種としましては一般職でございまして、それぞれ所管課のほうで比較的長く経験した職員が現時点では配属されている状況でございまして。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 一方のほうは後で資料を提供していただくということで、この契約検査室の検査のあり方なんですけど、前から私見していて、専門職を育てるという意味ではないんですが、我々の年代のときには資格を取ったんですよ、職員も。1級建築というのはなかなか難しいですが、少なくとも建築関係の検査をやる場合は、1級建築士の下に監理の1級というのがあるんですね。少なくともそれを取っていただく、でなければただ発注しただけで、何をやっているかわからないでしょう、実際は。まして事務系の方が検査をやっている。評価点もないと。要するに、検査室で、誰々がやった工事に対して点数もない、励みにもならないよね。だから、必ず検査室内に有資格者がいなければ検査業務というの

は成立しない、現実には。よその市町村の場合は大体1級持っています。それと、点数をつけますね、ちゃんと。その辺要望して終わります。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 決算書の265ページです。財政調整基金が前年度からすると約5億円、現在の決算額65億1,242万8,000円ということですが、4億9,846万5,000円、この財政調整基金の支出はどこにどういう形で使われたのか伺います。

○飯田委員長 財政課長。

○石井財政課長 財政調整基金でございますが、財政調整基金につきましては、年度内の予算上の財政、お金の出し入れの調整ですとか年度末の財源調整を行う機能でございます、特にこのために支出をするというような性質のものではございません。財政調整基金の繰り入れ分につきましては、歳入と歳出を差し引きしまして、不足が生じた場合に基金のほうから取り崩しをしまして、その全体的な不足額に充てるという考え方でございます。もし歳入差し引きのほうで収入のほうが若干多いときには、その分を翌年度以降の財政の調整のために積み立てを行うような性質でございます。

○横倉きん委員 わかりました。

○飯田委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

税務課長伊勢山 裕君。

○伊勢山税務課長 それでは、税務課所管分の平成26年度歳入歳出決算につきまして、歳入からご説明させていただきます。

市税につきましては、今年度の機構改革に伴い、主に賦課を担当する税務課と主に徴収を担当する収税課に分かれましたので、税務課所管分であります現年度課税分をご説明させていただきます。

決算書の13、14ページをお開きください。成果報告書につきましては20、21ページになります。

平成26年度市税、現年度課税分の調定総額は、成果報告書の上段になりますが、90億8,484万715円、前年比3,963万8,627円の増、率にしまして0.44%の増でございます。

続きまして、税目ごと、決算書にてご説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、1 節現年課税分でございますが、調定額33億1,119万6,771円、前年比316万8,654円の増、率にしまして0.1%の増でございます。

続きまして、1 項市民税、2 目法人分、1 節現年課税分でございますが、調定額 6 億2,353万1,100円、前年比66万5,400円の減、率にしまして0.11%の減でございます。

続きまして、2 項固定資産税、1 目固定資産税、1 節現年課税分でございますが、調定額43億8,658万円、前年比5,146万6,600円の増、率にしまして1.119%の増でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は22、23ページをお開きください。

2 項固定資産税、2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分でございますが、調定額1,954万1,600円、前年比 3 万2,900円の減、率にしまして0.17%の減でございます。

続きまして、3 項軽自動車税、1 目軽自動車税、1 節現年課税分でございますが、調定額 1 億6,769万5,900円、前年比426万1,200円の増、率にしまして2.61%の増でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は24、25ページをお開きください。

続きまして、4 項市たばこ税、1 目市たばこ税、1 節現年課税分でございますが、調定額 5 億7,629万5,344円、前年比1,855万9,527円の減、率にしまして3.0%の減でございます。

決算書17、18ページ、成果報告書は30、31ページをお開きください。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金、1 目ゴルフ場利用税交付金、1 節ゴルフ場利用税交付金でございますが、調定額 2 億1,278万2,586円、前年比1,903万2,796円の減、率にしまして8.21%の減でございます。

決算書19、20ページ、成果報告書は34、35ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、2 節仮標識使用料でございますが、成果報告書の一番下になりますが、4,080円を調定し、同額を収入しております。

決算書21、22ページ、成果報告書は38、39ページをお開きください。

2 項手数料、1 目総務手数料、6 節事務手数料でございますが、調定額788万3,050円のうち、税務課所管分としましては、税務関係諸証明手数料として703万6,050円を調定し、同額を収入しております。

決算書31、32ページ、成果報告書は56、57ページをお開きください。

15款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金でございますが、調定額 1 億1,714万8,816円は、個人県民税の徴収委託金として同額を収入しております。

決算書43、44ページ、成果報告書は68、69ページをお開きください。

20款諸収入、4 項雑入、2 目弁償金、1 節弁償金でございますが、調定額4,200円は、原動機付き自転車等の標識再交付弁償金として同額を収入しております。

決算書45、46ページ、成果報告書は70、71ページをお開きください。

4 項雑入、5 目雑入、3 節雑入でございますが、調定額 4 億6,885万8,611円のうち、税務課所管分としましては、コピー使用料及び年金特徴データ未送信に伴う事務費負担金と

して12万8,932円を調定し、同額を収入しております。

以上が税務課所管分の歳入決算でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書57、58ページ、成果報告書は112、113ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費でございますが、支出済額3億4,203万2,808円のうち、税務課所管分は6,454万8,668円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費の消耗品費として、税務関係法令集などの書籍、諸証明用の用紙、その他事務用消耗品等の購入で22万8,757円でございます。

13節委託料の支出済額2,102万4,360円につきましては、不動産鑑定業務、固定資産税課税システムデータ等の更新、番号制度に関するシステム改修業務等の委託費用でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額915万4,795円のうち、税務課所管分の5万9,400円につきましては、水戸地区税務協議会ほか2協議会への負担金でございます。

決算書59、60ページ、成果報告書は114、115ページをお開きください。

23節償還金利子及び割引料の支出済額3,994万2,665円につきましては、法人市民税の予定納税に対する過納分、固定資産税や個人市民税等の税額更正に伴う歳出還付金でございます。

続きまして、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴收费でございますが、支出済額8,857万6,656円のうち、税務課所管分は5,815万8,218円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額277万8,525円のうち、税務課所管分の110万1,658円につきましては、消耗品費として事務用機器類の消耗品、原動機付き自転車の標識等の購入費74万6,412円、印刷製本費として給与支払報告書等の印刷費35万5,246円を支出しております。

12節役務費の支出済額341万2,639円のうち、税務課所管分の6万5,441円につきましては、通信運搬費として笠間地区の申告相談会場に設置する臨時電話の回線使用料を支出しております。

13節委託料の支出済額4,750万5,805円のうち、税務課所管分の4,215万3,722円につきましては、市税の賦課に関する電算業務、確定申告書の発送業務などの委託や申告書等課税資料整理のための人材派遣委託料を支出しております。

14節使用料及び賃借料の支出済額41万8,072円につきましては、申告会場でのコピー機の使用料や笠間地区申告会場の借上料でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額876万7,423円のうち、税務課所管分の192万3,423円につきましては、軽自動車税課税客体補足業務負担金として軽自動車検査協会へ42万3,000円、地方税電子化協議会への負担金114万223円、資産評価システム研究センターへの負担金9万円を支出しております。

以上で、税務課所管の決算に関する説明を終わります。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分休憩

午後 2 時 5 5 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

収税課長古谷茂則君。

○古谷収税課長 それでは、収税課所管分について説明させていただきます。

平成26年度歳入歳出決算につきまして、収税課所管に係る部分について説明申し上げます。

まず、決算書の13、14ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては18、19ページになります。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

1 款市税、1 項市民税でございますが、調定額43億2,521万4,363円、収入済額39億3,961万8,415円、不納欠損額5,360万6,335円、収入未済額 3 億3,198万9,613円でございます。

次に、固定資産税でございます。2 項固定資産税、調定額49億8,115万6,941円、収入済額43億9,761万6,903円、不納欠損額7,837万4,999円、収入未済額 5 億516万5,039円でございます。

続きまして、3 項軽自動車税、調定額 1 億9,218万6,541円、収入済額 1 億6,629万7,300円、不納欠損額425万9,202円、収入未済額2,163万39円でございます。

次に、市たばこ税でございますが、4 項市たばこ税、調定額 5 億7,629万5,344円で、同額を収入しております。

続きまして、5 項都市計画税につきましては、合併時に廃止しております、調定額が52万9,468円、収入済額 8 万81円、不納欠損額44万9,380円となっております。

続きまして、決算書21、22ページの中段になります。成果報告書は38、39ページの中段になります。

2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料でございますが、調定額315万700円で、同額を収入しております。

次に、決算書の41、42ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては66、67ページの中段となります。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目、1節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として5,685万1,265円を調定し、同額を収入しております。

続きまして、決算書43、44ページをお開きください。成果報告書は68、69ページの上段になります。

20款諸収入の4項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費の調定額及び収入額でございますが、23万2,800円でございます。これは公売手数料でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の57、58ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては112、113ページの一番上になります。

2款総務費、1項総務管理費になりますが、中段にあります15目の諸費の支出済額1,759万4,885円のうち、23節償還金利子及び割引料2万5,800円が収税課所管分でございます。これは、出納整理期間等に発生した平成25年度分の二重納付、過誤納金について、平成26年度に歳出還付したものでございます。

続きまして、決算書59、60ページをお開きください。成果報告書は114、115ページになります。

2項徴税费、2目賦課徴收費、支出済額8,857万6,656円のうち、収税課所管分は3,041万8,438円でございます。

まず、1節報酬の支出済額827万2,208円は、徴収嘱託員の報酬でございます。

続きまして、8節報償費の支出済額1万212円は、笠間市税等収納特別対策本部主催により研修会講師謝礼でございます。

11節需用費の支出済額277万8,525円のうち、収税課所管分は167万6,867円で、収納に係る事務用品の消耗品として12万4,907円、納付書、督促状、封筒などの印刷代として155万1,960円でございます。

次の12節役務費の支出額341万2,639円のうち、収税課所管分は334万7,198円で、市税収納データ回線使用料、督促状、催告書等の郵送料の共通経費負担などで50万423円、それから市税の口座振替手数料や収納取扱金融機関、コンビニ等に支払った手数料などで284万6,775円を支出しております。

次の13節委託料の支出済額4,750万5,805円のうち、収税課所管分は535万2,083円で、主な内容といたしましては、公売物件の鑑定委託料52万860円、市税の電算業務市税収納データ業務委託料などで483万1,223円でございます。

19節の負担金補助及び交付金の支出金876万7,423円のうち、収税課所管分の主な内容といたしましては、茨城租税債権管理機構負担金といたしまして684万4,000円でございます。

以上で、収税課所管の決算に関する説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いし

ます。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 決算書60ページです。徴収の報酬ですが、これは何名いるのか。それから、負担金、そこをお伺いします。それと、この茨城租税債権管理機構ですが、今この徴収にかかわって、差し押さえ件数なんかどのようになっているか伺います。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 まず、徴収嘱託員ですが、現在5名でございます。

それと、市の差し押さえ件数は、26年度は543件となっております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 差し押さえ件数543件の内訳をお願いします。財産とか、給与とか。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 内訳ですが、大まかなものでいきますと、債権、預貯金関係で270件、不動産で35件、給与その他で238件となっております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この差し押さえられる中で、納税相談なんかはどのような方法でやっているのか。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 納税相談に関しましては、催告書、呼び出し状とかを送付いたしまして、市のほうへおいでいただいて事情に合った相談を受け付けております。平日来られない方がかなり多いということで、市でやっております窓口延長、毎週水曜日5時15分から7時半まで、それから職員のほうで自主的にやっております日曜日、これは最終の日曜日1日だけですけれども、8時半から12時まで納税相談を受けております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 納税世帯に赴いては行ってないのでしょうか。訪問しての催促とか、いろいろ事情を聞いてということはされてないのでしょうか。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 訪問しての納税相談ということはやっておりません。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

副委員長。

○橋本良一委員 14ページですかね。ちょっとお聞きしたいんですが、ここに市民税、不納欠損額5,366万3,305円ですか、これはどうなっているのか。あと収入未済額3億3,000万円もありますね。これはどういう形でこうなるか、またこれはどのような形で処理されているのか、収入を得られるか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 不納欠損額につきましては、まず財産調査等をした上で、資力がないということになりますと、執行停止という法律がございまして、執行停止をしております。その中で3年間資力の回復調査をしまして、資力が回復しない、納税資力がないという方につきまして欠損をかけておりました。

それから、多いのは外国人等で、出国してしましまして徴収しようがないというものも含まれております。

収入未済額につきましては、これは累積してきた滞納額がこれだけ残ってしまっているということで、この解消に向けて現在取り組んでいるところとございまして、主に滞納処分をして換価して税金に充てるとか、そういったことをやっておるわけですが、なかなか減らないのが現状ということでございます。

○飯田委員長 副委員長。

○橋本良一委員 具体的にどういう対策をとっているんですか、この収入未済額について。わかる範囲というか、わかるように説明いただければと思います。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 滞納整理ということで、先ほど言いましたように財産調査、それから最近やっているのは搜索差し押さえということで、直接滞納者の自宅に行きまして自宅の捜査をやりまして、換価可能なものを引き揚げてきまして公売をかけるという手法もっております。中心になっているのは、滞納処分ということで、預金の差し押さえ、先ほど横倉委員の質問でも話をしましたけれども、生命保険の解約金であるとか、年金、給与の差し押さえであるとか、賃料とか、そういったものを差し押さえして税金に充てている、そういったことをやっているのが現状です。

○飯田委員長 副委員長。

○橋本良一委員 年齢別に高齢者が多いのか、若い人が多いのか、どの辺が多いか、それは調査してありますか。数字わかりますかね。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 申しわけございません。年齢ではちょっと集計はしておりません。

○飯田委員長 特別、3回。

○橋本良一委員 年齢がわからないといたら、誰だか、企業ばかりじゃないでしょう。個人でしょう。その人が高齢なのか中間なのかあると思うんですが、その資料がありませんというのはちょっと納得いかないんですけれども。

○飯田委員長 収税課長。

○古谷収税課長 正確な数字というか、どの年代が多いかというのは、個別は全部わかってはいるんですが、年齢ではちょっと今資料を持っておりません。ただ、若い方からお年寄りまでいるのは当然でして、年金の差し押さえも数件やっておりますので、高齢者も含

まていと認識しております。年齢別ということであれば、そちらのデータを集計して提出したいと思います。

○飯田委員長 後でデータを集計して渡してください。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 2 分休憩

午後 3 時 1 3 分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

監査委員事務局長中村一男君。

○中村監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成26年度歳入歳出決算のご説明をいたします。

最初に、歳入についてのご説明いたします。

決算書の19、20ページをお開きください。成果報告書につきましては32、33ページの下段のほうに記載されております。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額3万640円でございますが、笠間市等公平委員会を共同設置及び運営するための負担金で、笠間市のほか関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から収入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

決算書の55、56ページをお開きください。成果報告書につきましては102、103ページ中段に記載されております。

11目公平委員会費、1節報酬、支出済額19万7,500円でございますが、公平委員3名の報酬でございます。委員会や各種総会、研修会などの出席によるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額10万8,500円でございますが、茨城県公平委員会や全国公平委員会などの会費や負担金でございます。

続きまして、決算書の65、66ページをお開き願います。監査委員費についてご説明をいたします。成果報告書につきましては122、123ページでございます。

6項監査委員費、1目監査委員費、1節報酬、支出済額179万8,708円でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

次に、9節旅費、支出済額15万2,920円でございますが、関東都市監査委員会や全国都市監査委員会などの総会や研修会への出席に係る費用弁償などがございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額6万8,000円でございます。茨城県都市監査委員会や全国都市監査委員会などの会費でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

25分まで休憩いたしますので、よろしく申し上げます。

午後3時16分休憩

午後3時26分再開

○飯田委員長 休憩前に続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 市民活動課部分をご説明いたします。

まず、歳入の主なものでございます。

決算書の19、20ページをお開きください。主要施策の成果報告書は36、37ページです。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額991万4,970円は、笠間駅北口、稲田駅前、福原駅前、友部駅北口の駐車場・駐輪場の使用料です。

決算書の21、22ページをお開きください。成果報告書は38、39ページです。

2款手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料、収入済額55万9,500円は、自動車臨時運行の申請許可の手数料です。

次に、決算書29、30ページをお開きください。成果報告書は50、51ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額6,304万1,594円のうち、850万281円の内訳は、消費者行政活性化基金事業補助金として104万8,673円、また、地域少子化対策強化交付金として745万1,608円のうち、市民活動課分は76万1,008円でございます。

次に、決算書33、34ページをお開きください。主要施策の成果報告書は58、59ページです。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済

額5,411万7,173円のうち、617万5,290円は、普通財産貸し付けに基づく友部駅前駐車場貸付収入でございます。

次に、決算書の同じ33、34ページです。節は35、36ページにかかります。主要施策の成果報告書は62、63ページでございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額2億1,901万8,019円のうち、1,901万8,819円は、ふるさとづくり寄附金1,771万8,819円、10月から業務一括代行を導入しまして734件の寄附を収入いたしました。また、安心・安全なまちづくり事業指定寄附金として、2件から130万円を収入いたしました。

次に、決算書45、46ページをお開きください。主要施策の成果報告書は70、71ページです。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入です。収入済額4億5,518万8,709円のうち、1,807万5,924円が市民活動課分の収入です。主な内訳は、自治総合センターコミュニティ助成金250万円、行政区防犯灯整備負担金1,285万8,000円、出会い創出支援ポータルサイト構築構成市町負担金216万3,024円、3町分でございます。

歳出になります。

決算書55、56ページをお開きください。主要施策の成果報告書は102、103ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、支出済額549万2,629円です。節の主なものをご説明いたします。

1節報酬、支出済額97万8,700円は、交通安全対策協議会委員報酬8万5,500円、また、教育指導員報酬89万3,200円です。

8節報償費、支出済額101万8,200円は、高齢者運転免許自主返納支援事業として支援したものでございます。返納件数96件です。

11節需用費、支出済額65万9,007円は、交通安全キャンペーンや小学生等への啓発品購入のための消耗品32万8,975円などです。

19節負担金補助及び交付金、支出済額220万円は、笠間地区交通安全協会負担金200万円などです。

決算書同じ55、56ページですが、主要施策の成果報告書102ページから111ページに記載してございます。

13目市民活動費は、支出済額1億7,781万8,300円です。決算書のページを返していただきまして、57、58ページをお開きください。

8節報酬費、支出済額56万2,100円ですが、主な支出内容は、協働のまちづくり推進事業講師謝礼などを支出したものでございます。こちらは、成果報告書の105ページでございます。

次、11節需用費、支出済額613万5,945円の主な内訳は、消耗品費126万9,327円で、成果

報告書107ページにございます。小中学生及び高齢者へ消費者教育パンフレット購入74万8,116円にございます。成果報告書の109ページをごらんください。光熱水費として、主に市管理防犯灯の電気料338万1,993円を支出したものでございます。

12節役務費、支出済額25万7,397円は、主に成果報告書105ページをごらんください。ふるさとづくり寄附金制度のクレジット払い取扱手数料11万9,273円を支出したものでございます。

107ページをごらんください。友部地区地域交流センター整備事業実施設計業務委託料は、2,862万4,000円にございます。同じページで、出会い創出支援事業（地域少子化対策）は、1市3町広域婚活サイトの構築に係る292万4,032円にございます。

同じページにございます。消費生活相談業務委託料は1,075万5,720円で、委託先は特定非営利法人NPO消費者相談室にございます。

成果報告書109ページをごらんください。駅前駐車場・駐輪場の管理委託料796万4,219円は、友部駅前、友部駅北口、岩間駅西口・東口、宍戸駅前の管理業務委託として、シルバー人材センターに委託をいたしました。また、指定管理として、笠間駅北口を笠間観光協会に、稲田、福原駅前をJR O B会に維持管理を委託したものでございます。

同じ109ページです。駅前等防犯カメラ管理委託料は、16基を委託し、134万5,152円にございます。

同じページ、市の防犯灯管理事業は、平成25年度に市管理防犯灯1,100基のLED化を実施した10年一括リース契約による2年目の一括管理委託料57万2,880円にございます。

111ページをごらんください。行政区の管理防犯灯整備事業については、行政区管理防犯灯約5,500基をLED化し、10年間一括リース契約による初年度の一括管理委託料8,824万3,089円を支出したものでございます。

決算書の14節使用料及び賃借料、支出済額245万6,860円にございます。成果報告書105ページ、地域ポイント制度の機器使用料が169万7,760円にございます。

次は、109ページをごらんください。民間交番施設用地借上料72万円にございます。

15節工事請負費、支出済額59万6,456円は、同じ109ページで、区長の要望により通学路に市管理の防犯灯を設置したものでございます。

103ページをごらんください。市民活動費標準的事業で、青色防犯パトロール車の備品購入費にございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1,191万800円にございますが、負担金の主なものは、107ページをごらんください。笠間地区防犯協会負担金173万1,000円、同じページで、いばらき被害者支援センター負担金7万8,000円にございます。

次に、補助金の主なものは、105ページをごらんください。地域集会所修繕事業補助金は、3地区に334万円にございます。旭台団地会館、寺崎集会所、岩間中町公民館にございます。

同じページ、自治総合コミュニティ助成金250万円は、備品整備費用の助成にございます。

日吉町に山車の修繕、はんでんの作成などの整備をしてございます。

同じページ、まちづくり市民活動助成金は、196万4,000円を10件に助成いたしました。

同じページ、団体支援補助金、地域ポイント還元事業によりスクエアステップ交流会に10万円を助成してございます。

107ページをごらんください。出会い創出支援事業助成金44万円は、岩間ライオンズクラブ、大好きかさま結ネット、笠間コン実行委員会に助成をしてございます。

同じページ、防犯連絡員協議会補助金は38万3,000円でございます。

市民活動課分は以上でございます。

○**飯田委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時44分再開

○**飯田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

市民課長柴田常雄君。

○**柴田市民課長** それでは、26年度決算の市民課所管について説明を申し上げます。

最初に、歳入よりご説明を申し上げます。

決算書の21、22ページ、主要施策成果報告書については38、39ページになります。

それでは、決算書で説明申し上げます。

12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料、収入済額1,245万8,550円、これにつきましては、戸籍の抄本、戸籍の謄本、除籍、改製原戸籍等の戸籍に関する手数料でございます。

続きまして、その下でございますが、4節住民票手数料、収入済額1,046万9,500円は、住民票に関する住民票謄本、抄本、除票、住民票閲覧、住民基本台帳カードの申請等でございます。

続きまして、その下になります。印鑑手数料、収入済額802万8,800円は、印鑑証明の発行手数料、並びに印鑑登録の再発行の手数料でございます。

次に、その下、6節事務手数料、収入済額788万3,050円のうち、市民課所管の部分につきましては72万1,000円でございます。これは、戸籍記載事項証明やら独身証明、身分証明などの証明手数料でございます。

続きまして、決算書27、28ページをごらんください。成果報告書につきましては46、47ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金でございます。830万2,000円のうち、市民課所管につきましては、社会保険・税番号制度システム整備補助金としまして284万円を収入したものでございます。これにつきましては、市民課の住民基本台帳システム改修、税務課の地方税システム改修、行政経営課の中間サーバーテラシステム等の改修でございます。

続きまして、その下、3項委託金でございます。1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳委託金、収入済額22万2,000円でございます。これにつきましては、外国人の中長期在留者居住地届出事務委託金を収入したものでございます。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書の59、60ページをお開き願います。成果報告書につきましては116、117ページになります。

主なものについて説明申し上げます。

7節賃金386万9,500円の支出は、庁舎ホールの総合案内の臨時職員2名分、パスポートセンター旅券事務の臨時職員1名、あと窓口業務臨時職員1名の賃金でございます。

次に、11節需用費138万3,939円の支出でございますが、これにつきましては、住民基本台帳のカード、プリンタートナー代、また参考図書等でございます。

次に、12節役務費37万8,000円につきましては、通信運搬費、戸籍の照会、そういった部分の郵送料でございます。

次に、13節委託料344万8,872円の支出でございますが、これにつきましては戸籍の総合システムの委託、住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託、社会保障・税番号制度に係るシステム改修委託、あとは公的個人認証サービスの機器保守委託等になっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料1,642万898円の支出でございますが、これは戸籍総合システムの使用料でございます。ハードウェアとソフトウェアの合計で1,500万552円になります。また、住基ネットワークシステム使用料としまして126万6,084円でございます。また、旅券パスポートの発行の機器使用料も含まれております。また、NTTの回線使用料も含まれております。

続きまして、決算書79ページから82ページをお開きください。主要成果報告書につきましては160、161ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。決算書を1ページお開きいただきまして、82ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金3億1,680万9,000円のうち、1億6,249万2,000円が市民課所

管の笠間地方広域事務組合の負担金でございます。これは斎場でございます、笠間市、旧七会村、旧内原町を含めた2市1町の負担金でございます。

以上で、平成26年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時53分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明してください。

環境保全課長石川耕二君。

○石川環境保全課長 それでは、環境保全課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

歳入歳出決算書21ページから22ページをごらん願います。主要施策成果報告書につきましては40ページから41ページをごらん願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額は1億806万4,300円でございます。

収入の主な内訳でございますが、1節塵芥処理手数料、収入済額1億567万1,500円、主な内容といたしましては、笠間地区の塵芥処理手数料や一般廃棄物の処理手数料として、指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付代金を収入したものでございます。

続きまして、3節畜犬登録手数料でございます。収入済額225万5,800円、主な内容につきましては、畜犬の登録329頭、狂犬病予防注射済票交付3,987頭分の手数を収入したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の33ページから34ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては60ページから61ページの上段をごらん願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目、1節利子及び配当金でございます。収入済額1,774万6,786円のうち、環境保全課所管分は47万6,898円でございます。収入の内訳でございますが、地球温暖化防止等事業基金利子や福田地区地域振興整備基金利子を収入したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の37ページから38ページをお開き願います。主要施策成果

報告書につきましては64ページから65ページの上のほうになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目、1節福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。収入済額は5,669万5,600円でございます。収入の内訳でございますが、エコフロンティアかさま対策の事業費に充当するために、福田地区地域振興基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、同じページの7目1節地球温暖化防止等事業基金繰入金でございます。収入済額は1億8,067万4,368円でございます。収入の内訳でございますが、自然エネルギー活用助成事業やごみ減量化推進事業などに充当するために、地球温暖化防止等事業基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の45ページから46ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては72ページから73ページの上段をお開き願います。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入でございます。収入済額4億5,518万8,709円のうち、環境保全課所管分の収入済額は1億2,616万3,433円でございます。収入の主な内訳でございますが、空き缶類売払代金399万6,306円や、エコフロンティアかさま地域振興交付金1億2,000万円などでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳入歳出決算書79ページから80ページの下段をごらん願います。主要施策成果報告書につきましては160ページから161ページにございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。支出済額3億2,589万2,060円のうち、環境保全課所管分の支出済額は4,016万9,738円でございます。主な支出内容を申し上げます。

歳入歳出決算書の81ページから82ページをお開き願います。

11節需用費、支出済額120万4,817円のうち、環境保全課所管分の支出済額は120万2,123円でございます。主な支出内容は、子ども環境フォーラムの開催に伴う啓発品や畜犬につける鑑札等の消耗品購入費101万2,877円などでございます。

13節委託料、支出済額627万6,640円、主な支出内容は、環境基本計画の改定に伴う基礎調査の委託料379万6,000円や、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る水質検査等の経費163万9,440円などでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額3億1,680万9,000円のうち、環境保全課所管分の支出済額は3,115万6,000円でございます。主な支出内容は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金2,993万4,000円などでございます。

続きまして、歳入歳出決算書につきましては同じページで、主要成果報告書につきましては162ページから163ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。支出済額6,973万7,119円のう

ち、環境保全課所管分の支出済額は2,413万3,959円でございます。主な支出内容を申し上げます。

13節委託料、支出済額888万8,298円、主な支出内容につきましては、市内一斉クリーン作戦を各地区年3回実施した委託料92万5,200円のほか、幹線道路の定期清掃業務の委託料390万8,400円、不法投棄された廃家電4品目等の撤去処分業務の委託料33万6,258円などでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額672万3,386円、主な支出内容は、子ども会などが行う資源物回収に対する補助金482万6,086円や、ごみ集積ボックスの設置に対する補助金54万6,000円と、次に、主要施策成果報告書については164ページから165ページの上段のほうをごらん願います。165ページの上から2行目のところです。管理不全の空き家所有者に対する解体費用補助金120万円などでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の83ページから84ページをごらん願います。

2目塵芥処理費でございます。支出済額8億6,669万2,771円でございます。主な支出内容を申し上げます。

13節委託料、支出済額5億178万7,825円、主な支出内容は、市指定ごみ袋の作成委託料2,742万6,029円や市指定ごみ袋取扱店への収納事務委託料1,178万8,500円、また、一般家庭から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務委託料1億8,201万5,998円、そして笠間地区における可燃、不燃、粗大ごみの処理委託料2億7,869万2,138円などでございます。

続きまして、17節公有財産購入費、支出済額926万7,000円でございます。支出内容は、大郷戸清掃センター処理用地として土地開発基金により取得した土地の買い戻し費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額3億1,867万4,000円、主な支出内容は、友部、岩間地区の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理に係る費用について、笠間・水戸環境組合へ負担金として支出したものなどでございます。

25節積立金、支出済額3,631万7,249円、支出内容は、地球温暖化防止等事業基金積立金へ積み立てしたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書は同じページで、主要施策成果報告書につきましては166ページから167ページをお開き願います。

3目し尿処理費でございます。支出済額は1億5,374万6,000円でございます。支出内容につきましては、19節負担金補助及び交付金で、内訳は、茨城地方広域環境事務組合負担金及び筑北環境衛生組合負担金でございます。

続きまして、4目エコフロンティアかさま対策費でございます。支出済額は1億7,902万1,939円でございます。

主な支出内容につきましては、13節委託料、支出済額1,680万6,400円、繰越明許費1,665万2,000円、主な支出内容は、福田地区内の市道及び排水路整備に伴う測量設計委託及び堂

ノ池整備に伴う測量設計等委託料などがございます。うち1カ所の委託設計につきましては、平成27年度に繰り越しとなっております。

15節工事請負費、支出済額3,662万8,200円でございます。主な支出内容は、福田地区内の市道及び排水路整備に伴う工事請負費でございます。

次に、25節積立金、支出済額1億2,030万7,000円、支出内容は、福田地区地域振興整備基金積立金及び積立金利子を基金へ積み立てたものでございます。

以上、環境保全課所管の決算についてご説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 1点目は、去年、ある業者を処分して、その業者が不服申し立てをして、2件の裁判案件があつて、1件が勝訴をして、市側が勝つて、1件は相手方が取り下げたといった訴訟事件がありました。その訴訟事件の弁護士費用の負担は幾らだったのかということと、その勝訴に対して弁護士費用を相手からいただけなかったのかという点が1点。

あと一つは、環境組合と環境所管の担当部長さんの考え方だと思うんだけど、水戸市が2013年に小吹を撤退して、合併をした常澄に新しい施設、平成31年完成で造成工事が始まりましたね。31年に向こうが完成すると、笠間の焼却場から旧内原地区のごみは持ってこないで抜けますよと、応分の負担金いただけるんでしょうが。そうすると、旧笠間市内のごみはエコフロンティアで燃して、内原分が抜けちゃうと友部と岩間のごみだけしかあそこの施設で燃さなくなつて、なお、ここも建設から25年たつてそろそろ建てかえ時期に来ている。それに対しての考え方をきちんとしていただかないと、友部と岩間の分だけを燃す焼却場の新設ということはちょっと常識的には考えられないので、エコフロンティアで燃していただく方向にするのか、水戸市で逆に燃していただくようにするのか、結論は出せないと思うんですけど、そろそろ審議に入っていただかないと間に合わなくなっちゃいますので、すみませんね。それは要望です。

あと一つ、福田地区、これ説明書の166ページの4に、エコフロンティアかさまの対策事業費として支出が何件か出ていますが、これは全部市でいただいたお金を出しているだけなんだと思うんですが、これは市が単独で出しているお金じゃないことの確認をお願いします。

以上3件、2件目は要望でいいですよ。

○飯田委員長 環境保全課長補佐。

○滝田環境保全課長補佐 課長補佐の滝田と申します。まず、1点目、裁判の件なんですが、ご質問ございました裁判の行方ですが、まず一つは、これにつきましては違法な立入

調査があったというところを不服として申し立てられた裁判でございます。これは笠間市の勝ちとなっております。

もう一つ、委員のほうからご質問がありました一つ取り下げたのではないかという経過でございますが、確かに、当初その違法な立ち入りと合わせた不許可処分の申し立てがございまして、そちらにつきましては一旦不許可処分の申し立てを取り下げをしましたが、裁判の整理の中で、改めてもう1回許可を申請をして、さらに同じ笠間市としては不許可の処分を重ねたことによりまして、別な訴訟として不許可処分の取り下げを申し立てる訴訟が立ち上がりまして、その二つの裁判とも、4月になって相手方の原告側が上訴しないということで裁判の確定となっておりますので、それらの成功報酬は27年の4月にお支払いをしております。

一つの裁判が、ちょっと手元に資料がなくて正確な数字は申し上げられませんが、成功報酬として約80万円程度お支払いしてございます。もう一つ、別訴訟とされたものも、成功報酬が発生しております、これも、申しわけないです、ちょっと金額が出てこないんですが、別に支払われているという状況になってございます。

それと、弁護士費用につきましては、こちらの弁護士費用については裁判費用とはならないということでございまして、遡及請求はできないということでございましたので、笠間市側の負担となっております。

○飯田委員長 環境保全課長。

○石川環境保全課長 福田地区の地域振興事業のお金の充当なんですけれども、167ページに、地域振興事業として次の事業を実施したというのはあるんですけれども、こちらに書いてある堂ノ池整備事業の700万円、市道改良舗装工事の3,168万8,600円、あと合併浄化槽の補助金140万5,000円については、全てエコフロンティアかさまからの交付金を原資とする基金の中から出たものでございます。最後の上水道布設補助につきましては、市の単独事業という形となっております。

○飯田委員長 市民生活部長。

○山田市民生活部長 大貫委員のほうから、考え方ということでご質問がありました。当初、水戸市の部分については、平成28年度でというお話もありましたけれども、水戸市のほうで延び延びになっていまして、平成31年度で建設するということが伺っております。ただ、正式にペーパーでいつということまでは明確にされてないのが現状です。

委員おっしゃるように、笠間・水戸環境組合は友部地区、岩間地区、そして内原地区ということで、新たに水戸市が新しい焼却場をつくれればそちらに行くということで伺っております。

笠間地区のエコフロンティアにつきましても、熔融施設と最終処分場という施設なんですけれども、ごみの焼却施設については、当初、稼働してから20年ぐらいということで伺っております。ことしで操業を始めてから10年が経過したと。当初の説明どおりであれば

あと10年ぐらいかなという予想なんですけれども、笠間・水戸環境組合の焼却炉も古いということで、今、大規模修繕等の計画を見直すという作業に組合のほうで入っているかと思えます。

もちろんごみの量と燃やす時間等がありますので、詳細は、今後、廃棄物処理計画を新たに見直しまして、その中で調整をしていきたいなと考えております。

そういうことで、今のところ、例えば柏井の焼却場で全部持っていただくか、エコフロに全部持っていただくか、まだ明確にそこまでは定まっておりません。近いうちにそういう計画を立ててお示しできればと考えております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 裁判費用のことについては、まことに残念なんですけど、笠間市としての対応が、少し受け負け人というわけではないんですが、相手方に少しばかりにされているような気分にはなるわけなんです。周りから非常な訴えがあったのに対して、役場の職員の方が立入調査に行ったらば、言われたようなことなんだと、じゃ、これは不許可処分にせざるを得ないということで不許可処分にした。そうすると、その不許可処分に対して不服申し立ての裁判をやった。これは自由主義社会だから仕方ないにしても、そうすると、裁判中、訴訟中は、疑わしきは罰せずの日本の法律の中で、指名いただいて仕事取っているんですね。それは非常に、外野の声といいますか、一般住民の声とすれば、周りの一般市民からいろいろな話があって役場の職員が査察をしたらば、みんながいうことに類似しているということで不許可処分を出したと。不許可処分を出したらば、今度はそれに不服申し立てをして、その指名選定の中におかしな状況があるんじゃないかと。

それは輪をかけていろいろな形で飛んでいっているんですよ。私らも黙ってはいられないので、その辺の毅然たる、それでなおかつ相手が悪く、一般的に勝ったわけだから相手が悪かったわけだ。相手が悪かったものに対して、裁判費用はこっちで自分で負担している。そんな、普通民間の世界だったらば、全然話にならない話ですよ。自分のお金を出さないから、税金だから、いいわ、いいわでやっちゃうのではないかという厳しい批判もありますから、厳重に今後は気をつけてください。

○飯田委員長 市民生活部長。

○山田市民生活部長 感情的に委員がおっしゃっていること、十分わかります。まず初めに、その裁判の内容なんですけれども、一つは、し尿浄化槽のくみ取りの許可、これを不許可としたことに対して、許可を出せという訴えです。もう一つ、立ち入りというお話がありましたけれども、違法な操業をしているのではないかという通報を受けて、うちの職員が権限を持って、資格を持って現場に行って状況を確認したのが、半年のうちに5回ぐらい重なったということで非常に多いんじゃないかということで、営業妨害じゃないかというような訴えです。それについても、市の状況を説明して、裁判の中では裁判長のほうで理解を示してくれたと。不許可のほうについても、市の権限ということで判断をして、

適正な処分だったということで、どちらも勝ったということなんです。

弁護士費用も含めて裁判費用、私ももらえないのかということで担当弁護士のほうに確認をしたところ、裁判費用と言えるのは、裁判を訴えるのに印紙代がかかる場合、それは裁判費用にかかると。笠間市は訴えられたほうですから、印紙代かかっていないんですね。弁護士費用というのは、裁判の費用ではない、お互いに自分で負担するものだ。極端に言えば、弁護士頼まなくてもできるというような判断なのかなと思うんですけども、一般的に、弁護士費用まで請求できることはまずないというようなことを聞きました。そうするとうちのほうは、委員おっしゃるように、支払っただけで戻ってはこないんですね。

もう一つ、そういった状況の業者に対して、市はそのまま入札指名しているんじゃないかというお話だと思うんですけども、感情的には私もわかります。ただし、市の指名の基準だとかそういうものに照らし合わせると、除外することができないということで現在も続いているということですので、裁判のことに入札のことは切り離して考えるしかないのかなと思っております。

○飯田委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 最後ですけども、お答えは結構ですが、責任のある執行体制であれば指名はしません。よその市町村でそんな業者指名しているところは、どこの1町村もないですよ。だから、余計おかしく思われるんだ。以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書の167ページについてお伺いします。

まず、エコフロンティアかさまの監視委員会による監視活動を実施したということで、事業費267万余円を支出したということになっていきますね、12回の活動。これは大事な活動だと思うんですが、この267万円というのは、この監視活動の中のどういう費用に充てられたのでしょうか。機械を買ったとか、どういうものに使われたのかということが一つです。

それから、もう1点は、その下にある地域振興整備基金に1億2,000万円積み立てたということですね。エコフロンティアの生活環境の保全及び地域振興を図るためというんですが、主にどんな項目に充てることを目的として積み立てたのかということが2点目。

それから、その下に合併処理浄化槽設置整備補助というので、3件、140万5,000円支出していますけれども、この合併浄化槽を設置したときに3件のお宅の設置にかかった費用の何%ぐらいの補助になったのかということと、合併浄化槽を設置すると、年に1回ですか、2回ですか、清掃しなくちゃならないですよ。その清掃の費用が年間どのぐらいかかるのか。それを上の生活環境の保全及び地域振興を図るという費用から出しているのか、出してないのか、個人の負担になっているのか。その辺のことをお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○飯田委員長 環境保全課長。

○石川環境保全課長 エコフロンティアかさま対策費事業、監視委員会の費用の部分267万円の部分ですけれども、こちらのほうについては主に委員の報酬です。毎月1回行っておりますので、トータルで年間162人分ぐらいの報酬をお支払いしているんですが、単価的には1回当たり4,500円という形になっておりまして、そちらのほうで掛け合わせていくとこれだけでも73万円程度の費用となっております。

それ以外にも、監視委員の方については区長さんなどにもなっておりますので、そういった区長さんが2年に1回程度メンバーが入れかわっております。そういった中では、監視委員会として活動していただくために、作業服等の消耗品もこちらで購入させていただいて、そちらを着た上で監視をしていくという形でやっておりますので、そういった消耗品等でも40万7,000円ぐらいの費用がかかっています。あとは職員に係る時間外の手当、旅費関係、そういったもろもろ含んで267万円という形となっております。

次に、地域振興に充てるためということなんですけれども、基金の積み立て、確かに福田地区の生活環境の保全及び地域振興を図るためということになっているんですけれども、こちらのほうは平成22年11月30日に締結いたしました4者協定に基づいて福田地区の地域振興を図るということで、その内容については、今現状では、まずは各地区から要望事業を上げていただいて、それを、地元に対策協議会を設置してありますので、その対策協議会の役員会等でもんでもらった上で、次に対策協議会の総会で地域振興事業を決定していただきます。そちらの総会で決定した事業について、市のほうでは地域振興事業という形でやっておりますので、今現状、この地域振興を図るためということで行っている事業としては、道路の補修とか河川敷の整備、そういったものが多い形なんですけれども、このうちの一環として、今後、その堂ノ池整備事業等も出てくるものと考えております。

次に、合併浄化槽の補助につきましては、何%ぐらい補助になったのかというよりも、合併浄化槽の補助の要綱等を設置しておりまして、その要綱のほうで浄化槽の人槽ごとに定額補助という形になっております。5人槽、7人槽、10人槽と、10人槽までの制限なんですけれども、それぞれの区分ごとの定額補助という形でやっておりますので、実質的に工事費がどのぐらいかかるかというものによってパーセンテージが変わってくるのかなと考えております。

あとは清掃の費用、こちらのほうは個人負担なのかというお話ですけれども、こちらについては基金のほうから持ち出すということはないので、あくまでも浄化槽の管理者はその家の持ち主の方になりますので、浄化槽という法律があるんですけれども、その法律に基づき責任を持って清掃はやっていただくということで、個人の負担ということでお願いをしている状況でございます。

○飯田委員長 石井委員。

○石井 栄委員 わかりました。ですが、浄化槽の5人槽とか何人槽ということで一つの例を挙げて、大体どのぐらいの補助率になっているのかというのは、おおよそわかります

か。

○飯田委員長 環境保全課長。

○石川環境保全課長 浄化槽の補助ですけれども、今回のこの補助金につきましては、エコフロンティアに関しては、5人槽については定額補助で53万4,000円という形になるんですけれども、それ以外にも、通常、浄化槽というのは、国県の補助金、市のほうでもやっている補助金がありますので、そちらは下水道課のほうでやっておりますので、基本的に福田地区については個人の持ち出しはないような形で、個人の持ち出し分をこちらの基金から持ち出すという形でやっているの、個人負担は設置に関してはない。ただ、その後の清掃に関しては基本的に持ち出してもらうという形で、浄化槽の工事費が幾らかかるかによっては多少の持ち出しはあるのかもしれないですけれども、一般的には持ち出しはないような形で試算をさせていただいております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時35分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

社会福祉課長萩原 修君。

○萩原社会福祉課長 それでは、平成26年度一般会計歳入歳出決算社会福祉課分につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書23、24ページをお開きください。成果報告書は42、43ページになります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害福祉費負担金、収入済額6億3,395万3,502円につきましては、成果報告書上から4段目になります身体障害者更生医療給付費負担金、特別障害者手当等給付金負担金、障害者自立支援給付費負担金、それぞれ国庫負担金を収入したものでございます。

次に、4節生活保護費負担金、収入済額8億2,540万円、成果報告書は下から4段目になります。生活保護世帯に対して支給しました各種扶助費に係る国庫負担金を収入いたしました。

次に、ページをめくっていただきまして、決算書25、26ページをお開きください。

1目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、収入済額1億7,188万円のうち、社会福祉課分が1億7,039万8,000円になります。成果報告書は一番下の欄になります。消費税が8%に引き上げられたことにより、所得の低い方々への影響を緩和するため実施いたしました臨時福祉給付金の支給に伴う国庫補助金を収入したものです。事業費に対する補助金が1億6,124万円、事務費補助金が915万8,000円でございます。

続きまして、2節障害福祉費補助金、収入済額1,522万3,000円、成果報告書は44、45ページをお開きください。上から2段目になります。障害者地域生活支援事業費補助金で、障害者が自立した日常生活または社会生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ実施した事業に対しての補助金を収入いたしました。

次に、ページをめくっていただきまして、決算書29、30ページをお開きください。成果報告書は48、49ページ、上から4段目になります。

2目民生費県負担金、2節障害福祉費負担金、収入済額3億1,892万2,354円につきましては、障害者自立支援給付費負担金、身体障害者更生医療給付費負担金のそれぞれ県負担金を収入したものでございます。

次に、4節生活保護費負担金、収入済額2,659万9,152円につきましては、居住地がないかまたは明らかでない被保護者に支出した分の県負担金を収入したものでございます。

次に、5節災害救助費負担金、収入済額562万8,023円、成果報告書は下から2段目になります。東日本大震災の被災者に応急仮設住宅として、民間住宅を借り上げ貸与する事業に対しての県負担金を収入いたしました。

次に、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、収入済額201万9,800円、成果報告書は50、51ページをお開きください。上から3段目になります。

生活保護受給者の就労支援事業に係る補助金65万円、住宅手当緊急特別措置事業に係る補助金118万円を収入いたしました。

次に、2節障害福祉費補助金、収入済額793万円、在宅心身障害児福祉手当支給費補助金及び障害者地域生活支援事業費補助金を収入いたしました。

ページをめくっていただきまして、決算書33、34ページをお開きください。成果報告書は56、57ページ、下から5段目になります。

2節障害福祉費委託金、収入済額636万円につきましては、心身障害者扶養共済年金委託金で、障害者に終身一定額の年金を支給する事業の委託金を収入いたしました。

成果報告書60、61ページをお開きください。上から2段目になります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額1,774万6,786円のうち、社会福祉課分として98万8,743円、こちらは地域福祉基金利子と福祉更生事業基金利子をそれぞれ収入いたしました。

次に、ページをめくっていただきまして、決算書45、46ページをお開きください。成果報告書は72、73ページ、上から2段目になります。

3節雑入、収入済額4億5,518万8,709円のうち、社会福祉課分としまして738万6,768円となります。その主なものとしまして、生活保護法第63条、77条、78条費用返還金、現年度分494万8,457円、過年度分241万9,401円を収入いたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

ページをめくっていただきまして、決算書65、66ページをお開きください。成果報告書は124ページから127ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額20億8,403万3,304円の主な支出内容を申し上げます。

決算書67、68ページをお開きください。13節委託料、支出済額3,271万1,012円につきましては、戦没者追悼式委託料、地域福祉センター管理業務委託料、地域ケアシステム推進業務委託料をそれぞれ支出したものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額2億5,129万9,978円につきましては、成果報告書124ページの2段目になりますが、住宅支援給付としまして、118万円を離職によって住宅を失った方に生活保護の住宅扶助相当額を支出いたしました。その他、民生委員児童委員協議会補助金、ボランティアセンター事業補助金、社会福祉協議会補助金を支出しております。

成果報告書126、127ページをお開きください。一番上の段になります。臨時福祉給付金事業としまして、給付金1億5,999万5,000円を支出いたしました。支給人数は1万2,554人、うち加算対象者は6,891人でございます。

続きまして、2目障害者福祉費、支出済額13億9,457万7,623円の主なものとしまして、13節委託料、支出済額4,012万5,070円につきましては、成果報告書130、131ページをお開きください。1段目としまして、訪問入浴サービス事業委託料、地域活動支援センター事業委託料、障害児親子通園事業委託料をそれぞれ支出いたしました。

次に、20節扶助費13億4,002万7,004円の主なものとしまして、障害者更生医療給付につきましては、5,950万8,636円を支出しました。障害程度を軽くするための手術や人工透析に要する医療費給付を行ったものでございます。

次に、成果報告書132、133ページをお開きください。上から3段目になります。障害者自立支援給付費としまして、12億1,616万5,854円を支出いたしました。こちらにつきましては、在宅で訪問によって受けるサービスや施設への通所や入所を利用するサービス、また、義足や車椅子等の補装具の購入に係る費用の給付を行ったものでございます。

次に、決算書71、72ページをお開きください。成果報告書は138、139ページ、上から2段目になります。

7目社会福祉施設費、支出済額4,229万1,517円の主なものとしまして、13節委託料2,866万3,000円、こちらにつきましては、いこいの家「はなさか」の指定管理者運営委託料を株

式会社セイウンへ支出したものでございます。

次に、8目人権・同和対策費、成果報告書は140、141ページになります。支出の主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額221万9,000円につきましては、人権対策運動団体への補助金、3団体合計で121万円を支出しました。その他、人権擁護委員協議会補助金として35万1,000円を支出しております。

次に、決算書75、76ページをお開きください。1目生活保護総務費、成果報告書は150～153ページになります。支出済額1億5,548万8,608円の主なものとしまして、7節賃金65万100円につきましては、生活保護者就労支援相談員の賃金でございます。

13節委託料、支出済額482万5,261円につきましては、生活保護システム保守業務委託料及びレセプト点検業務委託料を支出したものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、決算書77、78ページをお開きください。23節償還金利子及び割引料、支出済額8,405万4,804円につきましては、生活保護費国庫負担金精算返納金でございまして、平成25年度生活保護費の精算に伴う国庫負担金超過分の返納金でございます。

次に、2目扶助費、20節扶助費、支出済額10億7,479万149円につきましては、生活保護世帯月平均519世帯644人に対し、扶助費、施設事務費を支出したものでございます。

次に、4項災害救助費、1目災害救助費、成果報告書は152、153ページをお開きください。支出済額9,036万8,020円のうち、社会福祉課分としまして、14節使用料及び賃借料、支出済額550万4,193円、こちらにつきましては、東日本大震災により応急仮設住宅へ避難する方に対して家賃等を支給したものでございます。

以上で、社会福祉課分の説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 一つは、戦没者式典の経費の内訳がどうなっているか。それから、介護保険の部分で利用者の人数の動向をお願いしたい。それと、福祉のほうから出ているそういう部分がありますか。それは後から言います。

それと、就労支援で補助金出していますが、どういう方が就労支援になっているのか。

続けて、同和事業の補助団体の121万円3団体という内訳と、事業内容どういうことを今までやっているのか。あと、同和に入っている方々の人数、どのようになっていますか。

○飯田委員長 社会福祉課長。

○萩原社会福祉課長 最初の戦没者追悼式の内訳につきましては、申しわけございません、合計で219万6,612円になりますが、細かい内訳はちょっと今手持ちがございませんので、全て委託料になっております。

○飯田委員長 後で資料。

○横倉きん委員 就労支援。

○飯田委員長 就労支援に対して、社会福祉課長。

○萩原社会福祉課長 就労支援を受けている方はどういう人かということですか。

○横倉きん委員 就労支援の指導者、どういう人がなって、何人いるのか。

○萩原社会福祉課長 指導者につきましては、今現在1名でございます。職員のOBが相談員を行っております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 明細についていいですか。

○飯田委員長 社会福祉課長。

○萩原社会福祉課長 同和の補助金につきましては、全日本同和会茨城県連合会友部支部に58万円、部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部に58万円、茨城県地域人権運動連合会笠間支部に5万円をそれぞれ支給しております。

会員数につきましては、ちょっと前後しますが、部落解放を愛する会が29名、全日本同和会が11名、地域人権運動連合会が27名となっております。

各団体、人権に対する研修会を実施しておりますので、職員につきましてもそれぞれの研修会に、年間13回ほど3団体で実施しておりますが、市職員だけで延べ50名が参加している状況でございます。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 友部が58名とか、各団体50数名ですよ。そういう中で、人権問題は部落解放だけの問題ではないし、13回やって50名市の職員が出ているということですけども、一般の方はどのぐらい参加しているのでしょうか。

○飯田委員長 社会福祉課長。

○萩原社会福祉課長 研修に職員は参加しておりますが、一般が何人出ているかまではこちらでは把握しておりません。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この同和の問題は、国ではとっくに制度としてはやめているんですよ。人権問題というのは大事なんですけど、この同和に限ってやることではないと思うんです。前からこの問題については、縮小とか別な方法でという前の答弁もあったと思うんですが、この辺の状況、13回やられても一般の人が参加しなければ意味がないと思うんですよ。同和の人だけ集まってやっても解決にはならないと思うので、人権問題については広くちゃんとした講演なり、そういう形でやるべきであって、特定の団体にこれだけのお金を出しているというのはちょっと問題ではないかと思えます。

続けて、先ほどの戦没者で、明細は後からということですが、各団体にもそれぞれ支出されているのかなと思います。そういう点で、笠間の遺族会とかそういうところにもぜひ詳しく、何人ぐらい支部で、補助金を出していると思うんですが、その補助金の基準額は

どのようになっているか、後でも結構ですので、今わかれば、今、答弁をいただきたいですし、わからなければ後で明細と一緒に聞きしたいと思います。

○飯田委員長 社会福祉課長。

○萩原社会福祉課長 最初の同和対策につきましては、特別措置法が平成14年に終了いたしました。また、まだまだ部落差別は解消されていないということで、人権意識の高揚に向けた取り組みを行っているところでございます。研修等につきましては、職員が参加をして研修を行っている3団体に補助金を交付しているところでございます。

なお、補助金につきましては、平成18年合併後減額を要請しておりまして、18年当時は195万円でしたが、現在は121万円となっており、約30%減額をしております。

なお、来年以降につきましても、減額する方向で団体に要請をしているところでございます。

次の遺族会の補助金につきましては、笠間市は遺族会連合会で一本化されておりますので、そちらに対して24万7,000円を補助金ということで支出しております。人数につきましては、総数で758名となっております。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時00分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

子ども福祉課長渡部 明君。

○渡部子ども福祉課長 初めに、子ども福祉課所管の歳入について説明をいたします。

決算書19、20ページをお開き願います。成果報告書につきましては34、35ページをお開き願います。

決算書、12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金といたしまして、収入済額2億5,972万6,400円の主な内訳でございますが、成果報告書の2段目になります。放課後児童クラブ入所者保護者負担金、現年度分4,274万3,750円、同じく過年度分6万5,000円、一つ飛ばしまして、保育所入所児童の保護者負担金、現年度分2億419万420円、同じく過年度分389万2,300円等でございます。

続きまして、決算書の不納欠損額216万6,800円につきましては、保育所入所の保護者負担金の過年度分16件につきまして、5年経過の消滅時効による欠損でございます。

決算書、その右側の収入未済額371万1,210円の内訳につきましては、放課後児童クラブの保護者負担金の現年度分34万3,500円、保育所入所児童保護者負担金、現年度分の99万2,800円、同じく過年度分244万4,910円でございます。

続いて、決算書23、24ページをお開き願います。成果報告書につきましては42、43ページをお開き願います。

決算書、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金といたしまして、収入済額11億1,919万1,743円の内訳でございますが、成果報告書の上から5段目になります児童扶養手当の国負担分1億242万7,113円、児童手当の国負担分8億3,634万6,000円、社会福祉法人等が設置運営する補償6カ所の運営負担金といたしまして1億8,041万8,630円でございます。

次に、決算書25、26ページをお開き願います。成果報告書につきましては44、45ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金といたしまして、収入済額1億796万7,000円の主な内訳でございますが、成果報告書の上から3段目になります子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金8,601万円等でございます。

次に、決算書29、30ページをお開き願います。成果報告書につきましては48、49ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、一番上になりますが、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金といたしまして、収入済額2億6,991万642円の内訳でございますが、成果報告書の下から4段目になります児童手当県負担分1億8,072万832円、社会福祉法人等が設置運営する保育所の6カ所の運営負担金8,918万9,810円でございます。

続きまして、決算書は同じページでございます。成果報告書52、53ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金といたしまして、収入済額1億1,587万6,699円の主な内訳でございますが、成果報告書の一番上になります。放課後児童クラブ運営事業費補助として、放課後児童健全育成事業費補助金6,495万7,000円、多様な保育サービスを提供する民間保育所事業補助といたしまして、特別保育事業費補助金3,061万6,040円等でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

決算書73、74ページをお開き願います。成果報告書につきましては140ページからとなります。

決算書、3款民生費、2項児童福祉費、一番上になりますが、1目児童福祉総務費といたしまして、予算現額10億7,301万3,000円に対しまして、支出済額10億3,869万934円、継続費通次繰越1,010万5,000円、不用額2,421万7,066円でございます。節内の主なものについてご説明をいたします。

まず、13節委託料、支出済額 2 億258万2,920円の主なものでございますが、成果報告書の142、143ページをお開き願います。上から 2 段目になります。児童クラブ運営委託料 1 億2,483万1,881円、また、成果報告書146、147ページをお開き願います。上から 2 段目になります。児童館指定管理委託料3,112万9,000円でございます。同じく下から 3 番目になりますが、笠間地区認定こども園設計業務委託料といたしまして2,052万円等でございます。

また、決算書の委託料の逡次繰越欄に1,010万5,000円とありますのは、平成26年、27年度の継続事業でございますけれども、平成26年度分を平成27年へ逡次繰越をしたものでございます。

続きまして、15節工事請負費、支出済額70万5,996円につきましては、成果報告書142、143ページをお開きいただきたいと思ひます。1 段目のところの工事請負費でございます。これは大原小学校のエアコンの設置工事でございますが、夏休みに故障しましたことから、予備費から流用しまして工事を実施いたしました。

続いて、19節負担金補助及び交付金、支出済額 7 億1,886万6,059円の主なものでございますが、成果報告書同じく142、143ページの 5 段目になります。子育て世帯臨時特例給付金8,471万円、同じく一番下になりますが、保育所運営費としまして保育所入所負担金 5 億5,452万7,140円、また、成果報告書の144、145ページをお開きいただきたいと思ひます。1 段目になります。延長保育、病後児保育などを行う民間保育所への補助といたしまして、特別保育事業補助金4,592万4,083円等でございます。

次に、決算書の同じ73ページの中ほどになりますが、2 目母子福祉費といたしまして、予算現額 3 億1,635万3,000円に対しまして、支出済額 3 億1,590万2,123円、不用額45万877円でございます。節内の主なものについてご説明をいたします。

まず、20節扶助費、支出済額 3 億1,205万8,510円の主なものといたしまして、成果報告書148、149ページをお開き願います。上から 5 段目になります。ひとり親家庭の生活の安定と自立促進の手当といたしまして、児童扶養手当 3 億800万8,510円等でございます。

次に、決算書、同じ73ページが一番下になります。3 目保育所費といたしまして、予算現額 3 億5,277万4,000円に対しまして、支出済額 3 億4,645万1,462円、不用額632万2,538円でございますが、節内の主なものについてご説明いたします。

決算書の次のページをお開きいただきたいと思ひます。75、76ページでございます。

上から 4 段目の11節需用費、支出済額4,505万1,972円でございますが、これは公立保育所 4 カ所の光熱水費、給食の賄い材料費等でございます。

次に、決算書同じ75ページの中ほどになりますが、4 目児童手当費といたしまして、予算現額12億497万2,000円に対しまして、支出済額11億8,028万4,401円、不用額2,468万7,599円でございます。節内の主なものにつきましてご説明をいたします。

まず、20節扶助費、支出済額11億7,704万円の内訳でございますが、成果報告書の150、151ページをお開きいただきたいと思ひます。上から 3 段目になりますけれども、児童手当

の支給総額でございます。

同じく決算書の23節償還金利子及び割引料、支出済額88万2,000円につきましては、平成25年度の児童手当の精算返還金でございますが、20節の扶助費から流用したものでございます。

以上が、子ども福祉課分の決算でございます。説明を終わります。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 全体でお伺いしたいんですが、公立保育所ございますが、その中の賃金というか、臨時職員だと思いますけれども、嘱託職員とかそういう身分だと思いますが、保育所の非正規職員が何人で、どのぐらいの割合かお伺いします。

○飯田委員長 子ども福祉課長。

○渡部子ども福祉課長 公立保育所4カ所の職員数でございますが、正職員といたしまして27名、臨時職員数といたしまして55名を雇用しております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 臨時職員が55名ということですが、保育所のそれぞれ年齢別のクラスがあると思うんですが、この非正規の職員の方はこのクラスの担任になっているのかどうかお伺いします。

○飯田委員長 くるす保育所長。

○鈴木くるす保育所長 非常勤職員でクラスのリーダーとして、正職員のかわりというか、正職員がクラス担任になっていないクラスが各保育所1クラスから2クラスぐらいありますので、くるす保育所ですと、2名が正職員と同じリーダーとして働いております。ほかの保育所、寺崎、稲田、友部に関しては1人ずつ正規職員と同じような働き方で働いております。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 その責任者というか、待遇はどのようになっているのでしょうか。

○飯田委員長 子ども福祉課長。

○渡部子ども福祉課長 臨時につきましては、リーダーにつきましては、時給1,000円ということでやっております。そのほか普通の非常勤の職員につきましては、時給970円としております。

○飯田委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時16分休憩

午後5時17分再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

高齢福祉課長鷹松丈人君。

○鷹松高齢福祉課長 それでは、一般会計の高齢福祉課所管分歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書及び成果報告書によりご説明いたします。

歳入でございますが、決算書の19、20ページをお開き願います。成果報告書につきましては34、35ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金803万5,200円の収入でございますが、養護老人ホーム入所措置個人負担金を収入してございます。対象者は8施設25名でございます。

次に、決算書の29、30ページをお開き願います。成果報告書は50、51ページをお開きいただきます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金820万6,000円は、高齢者福祉対策費補助金170万6,000円、これは高齢者クラブ事業に対する補助金でございます。また、在宅医療介護連携拠点事業補助金、10分の10の補助でございますが、650万円を収入しております。こちらは地域クラウド運営事業分でございます。

決算書の35、36ページをお開き願います。成果報告書につきましては62、63ページをお開き願います。

17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、3節高齢福祉事業寄附金1万371円を収入しておりますが、これは、市民の皆さんがチャリティーカラオケ大会を開催し、その益金を寄附されたものでございます。

次に、18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金1,576万7,064円は、平成25年度介護保険特別会計決算に伴います介護給付費等精算返還金を収入しております。

同項、3目介護サービス事業特別会計繰入金、1節介護サービス事業特別会計繰入金159万434円は、平成25年度介護サービス事業特別会計決算に伴います一般会計への精算返納金として収入しております。

次に、決算書41、42ページをお開き願います。成果報告書は66、67ページをお開き願います。

高齢者住宅整備資金貸付金の元金分25万8,719円及び利子分の6,273円、合計26万4,992円を収入しております。対象は1件でございます。

次に、決算書は45、46ページ、成果報告書は72、73ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入ですが、高齢福祉課所管分として地域介護・福祉空間整備事業返納金ですが、これは有限会社から社会福祉法人に財産譲渡したため、国庫補助金の返納が発生し、1,171万3,354円を当該事業者から収入しております。なお、同額を国庫に返納したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

決算書の67、68ページをお開き願います。成果報告書につきましては126、127ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金14億9,056万1,263円のうち、8億2,293万6,240円を介護保険特別会計に、474万1,000円を介護サービス事業特別会計へ繰出金として支出してございます。

決算書は69、70ページを、成果報告書は134、135ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費の中で、主なものについてご説明いたします。

13節委託料2,137万9,164円は、主に愛の定期便委託事業で535万6,637円を支出してございます。これは、ひとり暮らし高齢者の安否確認を目的といたしまして、乳製品の配達時に状況確認をお願いしたものでございます。利用者は377人でございます。

また、成果報告書は136、137ページになりますが、在宅福祉サービス事業417万4,200円を支出してございます。高齢者や障害者のいる家庭で協力会員が利用会員に対しまして適切な家事及び介助を行うもので、利用回数は延べ3,459回です。援助内容としましては、食事づくりや清掃などの家事援助が最も多く、次いで移送サービスであります。この事業は社会福祉協議会に委託して実施をしております。

続いて、決算書及び成果報告書は同じページでございしますが、15節工事請負費の915万8,400円は、旧シルバー人材センター事務所解体工事費で、建物を解体し、土地を地権者に返還したものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金4,336万6,562円は、成果報告書134、135ページの主に高齢者クラブ事業652万9,250円、敬老事業として2,432万1,894円は、主に75歳以上の高齢者を対象に長寿を祝う敬老会を実施するため、各実行委員会に交付金を交付しております。対象者は1万728人で、最高齢者は106歳の女性でございました。

また、成果報告書は136、137ページに戻りますが、高齢者へ就労の援助をし、生きがいの充実や社会参加を図るため、シルバー人材センター事業へ負担金及び補助金として1,160万円を支出してございます。

続いて、20節扶助費5,981万7,498円は、主に養護老人ホーム入所措置費の5,948万6,893円で、8施設入所者25名に対しての措置費を支出したものでございます。

以上で、平成26年度一般会計歳入歳出決算高齢福祉課所管について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長鷹松丈人君。

○鷹松高齢福祉課長 続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書によりご説明をいたします。

歳入でございますが、決算書の182、183ページをお開き願います。成果報告書につきましては300、301ページをお開き願います。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料10億4,465万3,460円を収入しております。内訳としましては、特別徴収保険料、これは被保険者の年金天引き分の収入でございますが、9億4,697万9,560円、普通徴収保険料が9,205万3,190円で、滞納繰越分普通徴収保険料として562万710円を収入してございます。

次に、同じページでございますが、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金9億1,893万7,256円は、介護給付費の国庫負担金で、保険給付費居宅分20%、施設分15%相当分の収入でございます。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金、1 節現年度分調整交付金2億5,224万9,000円は、保険給付費の5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、184、185ページをお開きいただきます。

3 目地域支援事業交付金2,516万9,795円は、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分39.5%相当分の収入でございます。

次に、成果報告書の302、303ページをお開き願います。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金14億6,817万1,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者の収入で、保険給付費の29%相当分の収入でございます。

次に、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金7億6,692万4,089円は、保険給付費居宅分12.5%、施設分17.5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、186、187ページをお開きいただきます。

2 項県補助金、2 目地域支援事業交付金1,365万4,162円は、地域支援事業県交付金包括的支援事業・任意事業分に対する交付金の収入でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金6億6,595万8,000円は、保険給付費の12.5%相当分の収入でございます。

4 目その他一般会計繰入金1億3,946万4,240円は、職員給与費事務費繰入金でございま

す。

成果報告書は304、305ページ、決算書の188、189ページでございます。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金8,301万4,000円は、介護給付費準備基金から第1号被保険者の介護保険料で不足する分を基金から取り崩して収入したものでございます。

次に、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の4,057万2,508円は、平成25年度繰越金を収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書の192、193ページをお開き願います。成果報告書につきましては306、307ページをお開き願います。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費2,132万8,331円は、介護認定審査委員報酬、主治医意見書の作成手数料を支出しております。

決算書の194、195ページを、成果報告書の308、309ページをお開き願います。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費17億5,739万1,095円は、要介護者に対しての訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービス費を支出しており、負担割合は市が全体の12.5%でございます。

3目地域密着型介護サービス給付費5億7,834万6,198円は、グループホーム等入所者に係る介護サービス費を支出しております。

決算書のページを返していただきまして、5目施設介護サービス給付費19億8,670万8,997円は、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出しております。

次に、9目居宅介護サービス計画給付費2億2,064万6,750円は、ケアマネジャーが居宅介護サービス計画ケアプランを作成する費用等でございます。

決算書は198、199ページで、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億5,560万66円は、デイサービスや訪問介護、ショートステイなどに係る介護予防サービス給付費を支出しております。

決算書の200、201ページをお開き願います。成果報告書は310、311ページをお開きください。

7目介護予防サービス計画給付費2,008万5,820円は、ケアマネジャーが介護予防サービス計画ケアプランを作成する費用でございます。

次に、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費8,950万6,879円は、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として支出されるものでございます。

次に、決算書は202、203ページを、成果報告書は312、313ページをお開きいただきます。

6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費 2 億1,447万2,145円は、施設入所時に食費、居住費、日常生活費は個人負担となりますが、低所得者の方の施設利用が困難とならないよう、負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、決算書の204、205ページを、成果報告書の312、313ページの下段から314、315ページをお開きいただきます。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目二次予防事業費3,123万3,765円は、生活機能評価により要介護となるおそれがある二次予防対象者を把握し、介護予防のため日常動作訓練や趣味活動等の各種サービス費として支出したものでございます。

次に、成果報告書の316、317ページをお開き願います。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目介護予防ケアマネジメント事業費3,135万537円は、主に包括支援センター運営事業に支出するものでございます。

次に、決算書の206、207ページをお開き願います。成果報告書につきましては318ページから321ページでございます。

5 目任意事業費2,830万4,364円は、主に、家族介護継続支援事業として、要介護 3 以上の方を介護している介護者に介護用品購入の助成券を支給するものでございます。

次に、成果報告書につきましては320、321ページをお開きいただきます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金358万266円は、前年度の介護給付費等の国、県支払基金への返還金でございます。

決算書は208、209ページを、成果報告書は322、323ページをお開きいただきます。

4 項繰出金、1 目一般会計繰出金1,576万7,064円は、平成25年度介護給付費等の一般会計への精算返還金でございます。

以上で、平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 特養ホーム待機者は現在何人いるのか、まず伺います。

それから、低所得者の支援がない方でも介護を受けている方が多いと思うんですが、介護利用限度額、介護 1 とか 2 とかありますが、その辺の利用限度額、特養に入れば全額利用していると思いますが、その辺の利用限度額に対する利用率はどのようになっているか伺います。

○飯田委員長 高齢福祉課長。

○鷹松高齢福祉課長 利用の割合ということでございますけれども、これは 7 割ということでございます。それから、低所得者に対する負担の軽減ということで、先ほど説明の中で申し上げておりました利用の限度額等でございますけれども、所得が低い方について、

食費と居住費の負担を軽くする自己負担限度額というものがございまして、1日当たり、例えば生活保護受給している方とか、市民税等非課税に該当しない方、あるいは世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方といろいろな区分がございまして、その中で居住費と食費について1日当たりの利用限度額は幾らということで数字を示してございます。

それから、特養待機者でございしますが、4月1日現在48名の特養待機者がございします。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 サービスの利用限度額利用率は7割ということですが、これは平均の数字でしょうか。要介護1とか2とか、その介護度によって多少違っていると思いますが、今言われたのは平均でしょうか。

○飯田委員長 高齢福祉課長。

○鷹松高齢福祉課長 今申し上げました7割は平均でございまして、介護度によりまして大きく変わりはございしません。平均で7割でございします。

○飯田委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 要介護、施設入居している方ですと100%になると思うんですね。それでかなり変わるのではないかと思ってお伺いしたのですが、それどうでしょうか。

○飯田委員長 伊藤G長。

○伊藤高齢福祉課G長 例えば入所されている方ですけれども、限度額、全体的なデータで見ますと、入所されている方ということで特出しして集計しておりませんので、全体という形になってしまいますので、要介護4、5でも自宅でいらっしゃる方もいますし、サービスそのものを受けてない方もいらっしゃるということで、入所されている方ということでのデータはあいにく持ち合わせてございしません。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

鷹松高齢福祉課長。

○鷹松高齢福祉課長 続きまして、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書によりご説明いたします。

歳入でございしますが、決算書の217、218ページをお開き願います。成果報告書につきましては326、327ページをお開き願います。

1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入2,053万3,500円は、要支援者の介護予防ケアプラン作成手数料4,806件分を県国保連から収入しております。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金474万1,000円は、人件費分を一般会計で繰り入れをしてございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金の159万434円は、前年度の繰越分でございます。

4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入ですが、これは住宅改修意見書作成手数料で、1 件当たり2,100円の4 件分でございます。

以上、歳入合計2,687万3,334円でございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書の219、220ページをお開き願います。成果報告書につきましては328、329ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の1,430万9,987円は、包括支援センター職員のうち2 名分の人件費でございます。

次に、2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費907万1,300円は、委託した居宅介護支援事業所へのケアプラン作成委託料2,331件分を支出したものでございます。

次に、3 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金159万434円は、平成25年度の繰越金を一般会計へ繰り出すものでございます。

なお、4 款予備費の支出はございません。

以上で、平成26年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

○飯田委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会はあす9 日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後5時48分散会